

2025(令和 7)年 10 月

学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会

2025(令和 7)年度
学校法人大東文化学園・大東文化大学
点検評価報告書

目 次

序 章.....	1
第1章 教育・学習(大学基準4)	2
第2章 学生の受け入れ(大学基準5).....	14
第3章 教育研究等環境(大学基準8).....	25
第4章 社会連携・社会貢献(大学基準9).....	34
終 章.....	43

序 章

本学では、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程」に基づき、内部質保証推進体制を構築し、毎年度自己点検・評価活動を行っている。大学全体の推進組織として、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会(以下、「法人・大学点検評価委員会」という)」を設置し、各部局には「部局別自己点検・評価委員会」を設置している。また、点検・評価の客観性を担保するため、「学校法人大東文化学園・大東文化大学外部評価委員会規程」を制定し、有識者による「外部評価委員会」を設置している。

まず、部局別の自己点検・評価活動は、法人・大学点検評価委員会が作成した書式を用いて行っており、根拠資料および大学基礎データや大学現況確認シートなどを基に部局別点検・評価委員会が「部局別自己点検・評価報告書」をまとめている。さらに、法人・大学点検評価委員会は、「部局別自己点検・評価報告書」を基に全学的な観点により、「法人・大学点検評価報告書」を作成している。このプロセスを経て、自己点検・評価結果から明らかとなった大学全体として進めるべき改善事項等は、法人・大学点検評価委員会から学長へ提言し、学長は行動計画にて指針を示すことで改善につなげている。また、点検・評価の客観性を担保するため、外部評価委員会による外部評価を毎年度実施している。

2025 年度は昨年度に引き続き、自己点検・評価結果を翌年の改善への取り組みに反映できるよう、9 月には自己点検・評価活動を終え、翌年度の事業計画に連関するように実施した。本学では、点検・評価を行うにあたり、(公益財団法人)大学基準協会による「大学基準」に基づいて実施している。2023 年度までは、認証評価受審に向けて毎年度 1~10 全ての基準を対象に実施していたが、2024 年度からは、複数年間をかけて全ての基準の自己点検・評価活動を行う方向性に変更した。2025 年度においては、「基準4 教育・学習」、「基準5 学生の受け入れ」、「基準8 教育研究等環境」、「基準9 社会連携・社会貢献」の4基準について点検・評価を実施した。

本学は、2023 年度大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」の評価を受けた。評価結果は、「基準2 内部質保証」、「基準4 教育課程・学習成果」、「基準5 学生の受け入れ」において「改善提言」が付され、「基準7 学生支援」では「インターンシッププロジェクト」が長所として取り上げられた。なお、最も厳しい指摘である「是正勧告」は付されなかった。「改善提言」に対しては、2024 年度より改善に向けて着手した取り組みが実行されつつあり、一歩ずつ前進しているところである。

本報告書は、本学が自己点検・評価活動を通して全学的な長所・特色、問題点を取りまとめたものである。詳細は、本報告書から読み取っていただければ幸いである。

学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会
委員長 河内 利治

第1章 教育・学習(基準4)

1. 現状説明

4-1 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用(学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。)。
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。

<本学の理念・目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について>

本学は、建学の精神である「漢学の振興」「東西文化の融合」、および「東西文化の融合」を読み替えた大学の理念である「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」、さらに教育の理念である「東洋固有の文化の尊重、豊かな人格の形成、国際的な視野を持ち世界の文化の進展と人類の幸福の実現への寄与」に基づき、学部・学科においては「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「態度」「建学の精神や理念に対する理解」の4つの分類により、授与する学位ごとに学習成果を明示した学位授与方針を定めている([資料 大学現況確認シート第1章、第4章](#))。研究科・専攻においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「態度(建学の精神、教育の理念に対する理解を含む)」の3つの分類により、授与する学位ごとに学習成果を明示した修士課程および博士課程前期課程、博士課程後期課程の学位授与方針を定めている([資料 大学現況確認シート第1章、第4章](#))。また、学部学科横断科目として配置する全学共通科目、外国語科目(英語)(英語以外)、教職諸資格科目、留学生科目、副専攻科目には到達目標(Achievement Goals)を設定している([資料 4-1【web】](#), [4-2【web】](#), [4-3【web】](#), [4-5【web】](#))。

続いて、教育課程の編成・実施方針について本学は、建学の精神と理念に基づき、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を策定している([資料 4-5【web】](#))。各学部・学科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態、教育の基本的な考え方について、明確にしている。

各授業科目の位置づけについては、各学科、各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づき、いずれの科目も順次性と体系性に配慮して配当年次が定められ、科目区分として、必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目が定められている。また、カリキュラムツリーにより、学位授与方針

と科目の関係性も明示しており、ホームページで公表している([資料 4-6【web】](#))。また、各学科で卒業要件に含めている基礎教育科目(外国語科目)や教養教育としての全学共通科目などについては、前述の通り、学部・学科にまたがる科目として「到達目標(Achievement Goals)」を設定しており、この到達目標に沿って教育課程の編成・実施方針を設定している([資料 4-1【web】](#))。なお、教職諸資格科目、留学生科目も同様に到達目標を設定しており、それに基づいて教育課程の編成・実施方針を設定している([資料 4-2【web】](#)、[4-3【web】](#)、[4-5【web】](#))。

本学の教育の円滑な推進及び質の向上を図るために、教務に関する全学的な事項について企画・立案・調整の役割を担っている全学教務委員会において、教育課程の編成・実施方針とカリキュラムとの整合性について検証を行うよう、各部局へ依頼している。具体的には、例年、教員人事およびカリキュラム編成等が決定する9月を目安として、各学部・研究科へカリキュラムツリーの見直しを依頼することで点検を行っている([資料 4-7](#))。

< DaitoBASIS 科目 >

上述のことを踏まえ、学習成果の達成のために以下の事項に取り組んでいる。

2019年度より全学教務委員会主導のもとで「Daito BASIS」科目が選定された。「Daito BASIS」科目とは、本学の「建学の精神」と「教育の理念」に基づいた、大東文化大学の学生として身に付けてほしい能力と人格(「大東学士力」)を育むために、全学共通科目などの中から教育基盤科目として指定し、本学の特色ある教育として学生に履修することを推奨している科目群である。具体的には、書道、論語、自校史、英語、キャリア、体育に関する科目等が選定されている。2022年度全学教務委員会に設置された「Daito BASIS」科目見直し等検討部会にて科目の見直しが行われ、「総合体育」以外は妥当な科目であるとの結論が出されたが、2023年度に再度答申が示され「総合体育」については、現状維持との結論が示された([資料 4-8](#))。「Daito BASIS」科目の教育効果に関しては、学生による授業認識アンケートを通じて学生の声を確認し、教員がコメントを入力してフィードバックを行っている。なお、履修者数については、2024年10月8日に開催された学長室会議において共有され、学生の履修傾向等について確認している([資料 4-9](#))。

・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

< 単位の実質化への取り組み >

本学では、単位制度の趣旨に照らして、授業時間以外で必要となる自習時間(予習・復習)や教育効果を考慮し、履修上限設定(50単位未満)を学則に定めている([資料 大学現況確認シート第4章](#))。授業外学習時間(予習復習時間)については、大学学部生に対しては「履修の手引き」、大学院研究生に対しては「大学院の手引き」にそれぞれ明記している([資料 4-10](#))。ただし、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、上限を超える履修登録を認めており、上限を超える履修登録を認めた学生に対しては、学期始めに個別に単位認定状況の説明と履修計画指導を教員および事務職員が行っている。

また、教職課程関連科目、司書・司書教諭課程科目、社会教育士(養成課程)関連科目、学芸員

課程関連科目および保育士課程関連科目、健康運動指導士などの資格に定める科目的単位は、履修登録の上限に含めないこととしている(資料 4-11 学則第 23 条の 6 第 2 項、第 23 条の 9 第 3 項、第 23 条の 12 第 2 項、第 23 条の 15 第 4 項第1号、第 23 条の 18 第 2 項、第 23 条の 21 第 3 項、第 23 条の 27 第 2 項、第 23 条の 30 第 2 項)。

本学で履修上限を超えている学生の多くは、教職諸資格課程を希望しており、教職課程センターが取りまとめ、学生の指導を専門的に行っている。具体的な指導として、2022 年度は、教職・諸資格課程を履修しており、履修上限を超える状態にある学生全員に対し注意喚起を行った。そのうえで、前期成績を踏まえた教職・諸資格課程履修状況調査(取得単位数と GPA の状況など)として、学生にアンケートおよび履修指導を manaba にて実施した。さらに、希望する学生に学習指導を目的として教職課程センター所属教員との面談を実施した。なお、教育学科やスポーツ・健康科学部など、独自の資格取得ができる学科については、各学科で履修指導計画を立てて実施している(資料 4-12)。しかしながら、2023 年度認証評価では、履修相談に応じる体制を取っているものの、必ずしも十分とは言えないと指摘された(資料 2023 年度認証評価結果【web】P20)。

そこで、2024 年 11 月の全学教務委員会において、単位の実質化を図るために改善方策検討の要請を行うことを決定し、認証評価結果にて改善の指摘があった教育学科、スポーツ・健康科学部、及び教職課程センターに対し、各教育課程の実態に即した改善策となるよう、対象部局において検討を行うよう依頼した。学部・学科、学年ごとの履修超過学生数の情報を取りまとめた資料をもとに検討が進められ、その後、2025 年 1 月 22 日開催の全学教務委員会において、対象部局から改善に向けた取り組み方法について報告があり、それぞれ 2025 年度から実施されることが決定された(資料 4-13、4-14)。本学の方針は、卒業後のキャリアを見据えた資格取得を希望する学生が多いため、資格取得をサポートする方針であることを踏まえつつ、単位の実質化を図るために新しい指導方法について、教職課程センターでは 2 つの方向性で実施することとした(資料 4-15)。

1 点目は、対面ガイダンスである。入学時、教職・諸資格取得希望学生に対し、例年 4 月にオンラインで実施していたガイダンスの方法を、2025 年度より教職・諸資格取得のための履修方法の説明に加え、履修上限単位数に関する意識の醸成を目指し、きめ細やかな説明が可能となる対面方式で 3 回実施した。参加者数は 1 回目(400 人超)、2 回目(約 300 人)、3 回目(約 30 人／社会学科のみ)であった。また、2025 年 10 月の教職諸資格課程を本登録する学生に向けたガイダンスで教職・諸資格科目の履修について再確認を行うと共に、2 年次以降の履修では履修単位数が大幅に増加することや、それに伴う授業時間以外の予習・復習を含めた学習時間の確保等について注意喚起を行うなど、履修科目の過重負担解消に向けた指導を重ねていく予定である。さらに、3 年次進級前の 2 年生に対し、教育実習等、教職・諸資格課程の教員採用に関するガイダンスのなかでも、計画的な履修に努めるよう学生に指導していくこととした。

2 点目は、学習状況の把握と指導である。教職課程を履修する全学生に対し、『教職課程履修記録』(通称:教職カルテ)を配付しており、学生は各学期における成績評価の折に、各学期の自身の学びを振り返る機会となっている。なお、2024 年度入学生からは教職カルテを電子化したことにより教職課程関連科目の担当教員も隨時閲覧可能となり、授業や履修指導において有効に活用されている(資料 4-16)。このカルテを使用して、毎年度末に教職ガイダンスにおいて、それぞれの学習指導を行っている。

<予習復習時間の学生への周知>

2023 年度より、学生と教員双方の授業計画を明確にするためシラバスの書式変更を行った。特に、単位制度の主旨に照らして、授業外学習時間について、1回の授業あたりの予習復習時間と、求められる予習復習内容を記載する「授業外の学習」の項目を設け、学生に周知している。また、学部生に対しては「履修の手引き」、大学院研究科生に対しては「大学院履修要項」にも明記している（[資料 4-10](#)）。さらに、多くの学部学科及び研究科専攻において、年度当初のガイダンスにおいても周知している。こうした、シラバスの記載内容について大学全体として、全学教務委員会より「大東文化大学シラバス作成指針」に基づいたシラバスの第三者チェック体制を整えるよう各部局に指示している（[資料 4-17P7](#)）。

<単位制度の主旨に照らした予習復習>

学生の授業外学習時間については、「2024年度学生認識／行動調査」を行っており、質問「Q10 授業のための予習・復習・課題、資格取得のための準備等を合わせて、一日平均どのくらい学習しますか。」に対して、選択肢「①4時間以上、②3時間程度、③2時間程度、④1時間程度、⑤1時間未満、⑥ほぼしない」を設け、次のような結果となった。最頻値は④（1時間程度）で、約 30% を占める。2022 年度、2023 年度とほぼ同様の結果であるが、大学生の学習時間としては少ないと言わざるを得ない。なお、「⑥ほぼしない」は 2021 年度の約 13% から 2 年連続で増加し、約 17% だった（[資料 学生認識行動調査【web】](#)）。引き続き、学生の授業外学習時間の実態を踏まえて、質保証の観点から対策を検討する必要がある。

<学生への履修指導について>

本学では、学習成果の達成につながるよう各学科において、新入生ガイダンス、進級ガイダンス時に、適切に履修指導を実施している。また、年度当初に実施するガイダンスのみならず、成績不振者への面談を実施し、卒業に必要な単位の修得を目指すための指導を行っている。以下に例を挙げる。

教育学科では、年度当初の新入生ガイダンスにおいて、具体的には、全体の説明後、教員が上位学年の学生も交えて個別相談が受けられるよう体制を整えている。また、2年生以上の学生に対しては、年度末に実施している学年ごとのガイダンスにおいて、履修指導が行われている。さらに、成績不振の学生に対しては、後期以降、個別に面談を実施している（[資料 4-18、4-19](#)）。

法律学科では、1年生については新入生セミナーを実施し、全体的な説明を行う全体会とクラスごとに分かれての分科会において指導をしている（[資料 4-20](#)）。分科会は主にクラス担当教員が主導しており、また、2025 年度からは法律学科に入学した留学生の交流会も開催している。2年生から4年生に対しては法学部事務室・東松山教務事務室の事務職員によるガイダンスを実施し、履修相談や成績不振者面談については教員が実施している（[資料 4-21、資料 4-22](#)）。法律学科のガイダンス以外でも、「履修の手引き」に履修マップを掲載し、キャリアデザインに即した科目の履修を推奨している（[資料 4-23P40](#)）。

教職課程センターでは、教職・諸資格の取得を目指す学生に『諸資格課程履修の手引』を配布し、各自で履修が進められるようにしている。また、資格別に定期的にガイダンスを実施し指導をしてい

る。履修全般に不安や問題を抱えている学生については、教職課程センター事務室窓口にて対面で相談に応じている(資料 4-24、4-25)。

外国語学研究科日本言語文化学専攻においては、大学院入学時の「対面式」の際に、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針、研究倫理、院生研究室の使用、シラバスに関する説明と共に、履修指導を行い、その後、各研究室に分かれて行う指導教員との面談において、個別に修士論文・博士論文計画書に即して、「科目編成表」と「時間割」を確認しながら、具体的に時間割作成のアドバイスを行っている(資料 4-26)。

<学習状況に応じたクラス分け等の対応について>

効果的な学習成果の達成のために、多くの学科において語学・演習科目では、1授業あたりの学生数に上限を設定している。例えば、看護学科では、演習科目において、臨地実習に即した授業展開が必要であるため、実技演習では特に1学年を2分割にしたクラス分けを必要としている。また、実習科目では、臨地実習において安全かつ円滑な実習指導がしやすく、かつ実習施設からの要請もあることから、1病棟あたり学生5~6人の配置を最大収容人数としている。なお、グループ編成が必要な科目においては、グループダイナミクスの視点も重要視し、学生のGPAを参考にしてグループ編成を行っている(資料 4-29)。

<学生の学習が活性化するための効果的な授業について>

・オンデマンド授業の導入

全学教務委員会では、高い教育効果が得られるよう全学的な取り組みとして、全学共通科目である「データサイエンス A」を、2024 年度より試験的にオンデマンド形式で開講している。本授業は、健康、医学、スポーツ、産業、ロジスティックス、言語学、社会現象等の多様な学問領域を専門とする異なる分野の教員がオムニバス形式で授業を行うため、学生はデータサイエンスの基礎知識の修得とその実用性を理解するという点で学びを深めることができる(資料 4-27)。オンデマンド形式での開講に期待される効果としては、教室規模や施設の設備制限により履修者数を限定せずに済むこと、繰り返し授業内容を視聴することが可能となることで学生の学びの意欲を尊重し学習の促進が期待できることの2点があげられる。このことから、全学教務委員会において、2026 年度からのオンデマンド授業の導入を検討しており、2025 年度現在、対象科目の選定および導入に必要なガイドラインや運用ルールの策定について順次取り組んでいる(資料 4-28)。

なお、2023年度外部評価委員会において、「学生の主体的参加の場としての学部横断的な魅力ある教育プログラムの検討」の提案があり、本学は「データサイエンス A」の授業の特色にあるように、可能なところから取り組みを開始している。

・授業形態および方法等に関する学生への周知

学習成果の達成のために実施している授業形態、方法については、シラバスに細かく記載されている。2023 年度のシラバスより「科目ナンバリング」、「科目と DP の関連(各 DP との関連を 3 段階の強度(★の数))」、「授業の方式」、「授業の方式②」を新たに記載項目として追加した。特に「授業の方式②」には、双方向授業(ICT 活用)、PBL、グループワーク、反転授業、小人数クラス編成な

どの有無が把握できるようになっている（[資料 4-30](#)）。

研究科においては、学位取得プロセス（論文指導スケジュール）と各専攻の年間スケジュールを作成し、3月末頃に DB ポータルを通じて、大学院生に明示している。

・学習が活性化するための効果的な授業例

教育学科では、演習科目として、必修科目の「基礎演習1」、「基礎演習2A／2B」、「教育学演習1」、「教育学演習2」を開講し、1・2年次で自身の関心のあるテーマの発掘から、3・4年次のゼミにて、そのテーマについて主体的に専門性を深めていけるような学びの場を提供しており、グループ討議が積極的に行われている。また、実習科目では、幼稚園・小学校での「教育実習」、保育所等での「保育実習」を教職・諸資格科目として開講している。フィールドワークでは、「野外教育」において、遠足等の学校行事の効果的運営、安全管理等について理解を深める目的で、秋季に小学生対象の遠足を想定し、事前準備のひとつとしてグループごとに分かれてハイキングを実施し、校外（野外）学習の実践の場としての実地踏査体験の機会を設けている。また、教員・学生間、及び学生同士の活発なディスカッションや発表の機会として、1 年次に「基礎演習1」、2 年次に「基礎演習2A／2B」を必修科目として開講している。さらに、3 年次に「教育学演習1」を、選択必修科目として「教育学演習2」、「卒業論文」をそれぞれゼミ形式で開講している（[資料 4-31、カリキュラムマップ【web】](#)）。

法律学科においては、2024 年度より新入生セミナーを実施し、履修指導、さらにクラスに分かれての分科会で新入生同士の交流を試み、大学生活に馴染むきっかけを作っている。2025 年度からは留学生の交流会も開催している。また、一年次に「法学ベーシックトレーニング A・B」、二年次に「法学ベーシックトレーニング C・D」という少人数クラスの科目を配置し、毎回の小テストを実施するとともに、小テストを学生に返却後、不正解箇所を正答に訂正して再度提出させる作業を行わせることによって知識習得の徹底を効果的に行っている（[資料 4-32](#)）。なお、2025 年度より数値目標として法学ベーシックトレーニング A・B では正答率 70%、法学ベーシックトレーニング C・D では正答率を 60%と設定し、これらの科目における学習成果の測定方法として客観的指標を設定することにより、学習成果の検証を可能にした。

国際関係学科・国際文化学科では、効果的な学習のために、チュートリアルで少人数教育を行い、アクティブラーニングを取り入れた合同チュートリアルを実施している（[資料 4-33、4-34](#)）。初年次の必修科目「Global English」では能力別授業を実施している。「国際協力・多文化共生特殊講義1（問題解決学入門）」は、課題解決型学習のために設置された科目である。この授業では正解のない問題を解決する技法について学ぶことを主眼とし、問題を解決するためのさまざまな技法（ブレインストーミング、ロジカルシンキングなど）や情報収集の方法を修得した後に具体的な問題解決に取り組んでいる。民間企業の出す「課題」にグループで取り組み、企業に課題解決策のプレゼンテーションを行い、フィードバックをもらっている（[資料 4-35](#)）。また、「インターンシップ・イン・アジア」は、アジア各国の企業や公的機関で数週間インターンシップに参加する学生のための科目となっており、2024 年度はインドネシアでのインターンシップに 9 名の学生が参加した。2025 年度はマレーシア、ベトナムなどにも対象国を広げる予定である（[資料 4-36](#)）。

外国語学研究科日本言語文化学専攻後期課程においては、入学後、指導教員が副査となる教員を定め、「指導委員会」を設置し、前期課程もこれに準じた指導体制を築いている。授業内で、学生

は「研究計画書」を作成し、演習科目・講義科目及び実習科目の担当教員と連携を取りつつ、研究進捗状況について教員間で情報を共有し、有機的な連携のもとで研究指導を進めている。具体的な短期目標として、学内の修士論文・博士論文中間発表会、国際シンポジウム「東西文化の融合」での研究発表をめざして、学習を効果的に活性化させている。また、学科内学会である外国語学会日本語部会において、専修免許を取得した前期課程修了者、日本語学科卒業生の現職教員 3 名を招聘して、「卒業生教員シンポジウム」を実施し、教員志望の院生・学部生の学習意欲を高めている（[資料 4-37、4-38](#)）。

教職課程センターでは、毎年 11 月頃、「教職実践演習」（4 年次）および「教育実習1」（3 年次）の一環として、「秋季教員養成コロキアム」を開催している。本コロキアムは、全 8 分科会で構成され、学生約 500 名が参加し、教職員約 20 名の体制で実施されており、当日は、教育現場で活躍する卒業生による講演に加え、教育実習を終えた 4 年生が、これから実習に臨む 3 年生に対し、具体的なアドバイスを行うグループセッションを実施している。4 年生は他の学生の実習経験を聞き、3 年生からの質問に応答するなかで自身の教育実習を振り返り、3 年生は、4 年生の経験談を聞くことにより実習への不安が軽減され、教職への意欲を高めることが期待されている。本コロキアムは教職員にとっても、学生の率直な声やニーズを直接把握できる貴重な FD の場となっており、フィードバックは、教育実習指導や授業設計に活かされている。学生の満足度は非常に高く、教員からも「学生主体の授業の可能性を再認識した」「4 年生の成長ぶりに感動し、指導への意欲が高まった」といった声が寄せられている（[資料 4-39【web】](#)）。

国際交流センターでは、「異なる言語や文化背景を持つ人と協働し、課題を解決する力」を身につけることを目的とし、「現代日本の諸相 A・B」を開講している。日本人学生と留学生でグループを組み、課題を遂行するスキル獲得と異文化理解や多文化共生の力を深めることを目指し、ビジネス場面を想定した課題解決に取り組む PBL 型学習を行っている（[資料 4-40-1、4-40-2](#)）。2024 年度は、カシオ計算機株式会社と産学協同プロジェクトとして、企業の担当者から考え方や進め方についてのアドバイスを受けながらカシオ商品の売り上げ向上を図る企画書を作成し、最終的なグループ発表会では企業担当者から総評をもらった（[資料 4-41【web】、3-42【web】](#)）。この効果を測定するために、2024 年度全学プロジェクト事業（公募採択事業）の事業として「異文化感受性」を数値的に可視化する「異文化意識開発プロファイルテスト」を実施している（[資料 4-43](#)）。診断結果と解説は manaba を通じて各自にフィードバックした。この結果、プロジェクト実施前後に受験した 3 名の結果からは、活動を通じた感受性向上、新たな視点での振り返りシートの充実や、主体的な学習意欲の向上、協働における感受性の発展が形成されつつあることが数値的に示された。しかし、任意受験として実施したため、54 名の対象者に対し、第 1 回目は 12 名、第 2 回目は 7 名（うち両回受験者は 3 名）と受験者数が著しく少なかった。今後は、受験率向上を図るために動機付けの強化や、評価テスト結果の具体的な活用方法を学生自身がより明確に意識できる支援策の検討が必要である。

<学習の進捗状況や理解度・達成度の確認、授業外学習に関するフィードバック>

本学では、授業の特徴に合わせた学習の進捗状況や理解度・達成度の確認のために、多くは小テストの実施、期末試験や期末レポートを実施している。また、学科・専攻ごとに、教育課程上の特性に適した学習の進捗状況や理解度・達成度の確認を工夫しながら実施している。

例えば、manaba を通じた学生からの課題提出と、その課題に対する教員からのコメントを直接学生に返却する方法は多くの学部学科で実施されているが、さらに英米文学科では、manaba を通じた学生への課題に対するコメントに留まらず、質問者の名前は伏せる形でクラス全員に質問と教員の回答を共有することにより、クラス全員の学びとしている（[資料 4-44、4-45、4-46](#)）。

歴史文化学科では、2025 年度からの新カリキュラムにおいて、授業中のやりとりも全て英語で行われる「東西文化特別演習」がある。この授業では予習が必須であり、予め manaba で担当箇所を学生に伝えて、授業では各自の担当箇所の短文を朗読させてから、教員はそれに関する即興の問い合わせを英語で問い合わせ、その考え方から、学生の理解度と予習の成果を把握している。また、毎回の授業後に、理解できた英文と理解できなかった英文を紙に書いて提出してもらい、各自の理解度を把握し、次回授業では、問い合わせの難易度を個々の学生に合わせ、問い合わせの内容に変更を加えたり、スピードや量の調整を行いながら授業を展開することで、応答力を増進させるよう図っている。また、学生に対しても、読み取り、聞き取り、発話に関する自己評価、また、それに基づき2人1組がペアになり他己評価を行い、学生自身の理解度・達成度を客観的に把握するようにしている。最終的に、授業期間中の自身の学習成果、能力の推移を認識し、報告書を提出してもらう取り組みを行っている（[資料 4-47](#)）。

社会学科では、manaba 以外の方法で学習の理解度や達成度について把握している。具体的には 1 年次必修科目「実用コミュニケーション英語」、「時事英語」において、初年度終了時にアーチーブメント試験を行い、1 年間の理解度・達成度を把握している。同じく必修科目「フレッシュマンセミナー A/B」の学習の進捗を確認するために、学期ごとにレポート作成を課し、年度末にレポートコンテストの開催を行い、入賞者の決定や入賞作品の冊子化と配布を通して、他学生との対比から自身の学習達成度の把握に役立てている。4 年次必修科目「卒業研究」において、各研究室所属の学生の研究の進捗と完成度を確認するために、卒業研究発表会を実施することで、当該部局（学部）として学生の学習進捗状況を各学年の段階ごとに可視化している（[資料 4-48、4-49、4-50](#)）。

同様に研究科においても、修士論文・博士論文研究成果の中間報告会やシンポジウムの実施のほか、教育課程上の特性に則した専攻ごとに工夫した学習の理解度や達成度の把握に関する取り組みが実施されている。

例えば、英語学専攻では、各授業のシラバスに「フィードバックの方法」欄を設けており、担当教員が授業内外での学習成果にどのように対応・評価するかを具体的に明記している。これにより、学生は事前にフィードバックの方法を理解したうえで授業に臨むことができるようになっている。さらに、全授業のフィードバック方法および学習課題の妥当性について、専攻内の第三者によるチェックを通して確認している（[資料 4-51](#)）。

<研究科の研究指導について>

本学研究科において、学習の進捗状況や理解度・達成度の確認、また授業外学習に関するフィードバックについて各部局において取り組んでいる。

法律学専攻では、4 月の新入生ガイダンスで研究指導計画に関する「論文関連スケジュール一覧」を配布し、対面式において指導教員を交えて説明している（[資料 4-52、4-53、4-54](#)）。また、学生が常時参考にできるよう、DB ポータルのキャビネットに格納して閲覧とダウンロードができるようにして

いる。入学初年度には、学生の研究計画内容を明確にし、今後の研究指導の指針となる資料として、学生に論文計画書の提出を義務づけている。毎年度研究発表会を開催し、研究テーマについてどこまで・どの程度研究が進んでいるのかを確認している([資料 4-55【web】](#))。学習の確認・フィードバックは、対面または manaba において研究指導計画に沿って指導教員が綿密な指導を実施している。

アジア地域研究専攻では、毎年行われる研究報告会において、論文作成の進捗状況等について学生が発表し、それについて出席者(教員、院生)がコメントやアドバイスを行っている([資料 4-56【web】](#))。学生は研究計画を作り、研究の方向性や方法について、教員の指導を受けるようになっている。各院生に対し副指導教員2名を交えた拡大演習が年2回あり、3名の教員(主指導1名、副指導2名)から研究指導が得られる仕組みを構築している([資料 6-57](#))。

< 学習の進捗等状況、学習の理解度・達成度の確認に対する大学としての支援 >

全学教務委員会において、「学位授与方針(DP)および到達目標(AG)の修得度グラフ」が作成され、2024 年度より学部生・大学院生各自の修得した科目に結び付いた学位授与方針および到達目標の積み上げ状況について、個別に確認することが可能となった。本修得度グラフの配付に際し、グラフから得られる情報を学生に活用してもらえるようグラフの見方についての周知も併せて行った。2025 年度初めに、本修得度グラフに関するアンケートを実施し、「Q3-1.修得度グラフはこれまでの学習過程を振り返るための参考になりましたか」という設問に対し、72%の回答者が「参考になった。」との回答があった。その理由は「自身の強み・弱みが把握できた」、「学びの傾向が見えた」という内容であった。一方で、「参考にならなかった」という理由に「グラフの読み方が分からない」、「DP・AG を意識したことがない」という回答も見受けられた。また、「Q5-1.修得度グラフはあなたの履修計画や学修状況の振り返りなどに活用できそうですか」という設問に対し、82%の回答者が「活用できそうだ」と回答があった。以上の内容から、修得度グラフは学生の学習意欲の向上につながる取り組みとして期待できる内容であると考える([資料 4-58、4-59](#))。また、入学手続時に「活動状況報告」として「在学中に成し遂げたいこと」や「卒業後の目標」等について web 上での登録を行っており、2025 年度入学生より、PDF 化したこの情報を学生へ配付することを予定している。さらに、manaba のポートフォリオ画面に蓄積される修得度グラフと両方を活用し、今後の学生指導等の場面において活用していくことを計画している([資料 4-60](#))。

以上の取り組みにより、本学は、学習成果の達成につながる様々な措置を講じるために、授業形態や内容、方法に工夫を凝らすとともに、学修状況の把握や指導、支援を行い、それによって学生が意欲的かつ主体的、効果的に学習できるよう取り組んでいることから、学習成果の達成につながる取り組みが適切に実施されていると判断できる。

2. 長所・特色

①シラバスの改善と学習時間外学習の明確化

2023 年度よりシラバスの書式が変更され、学生と教員双方の授業計画がより明確になった。特に、単位制度の趣旨に基づき、1 回の授業あたりの予習・復習時間と求められる内容が「授業外の学

習」項目に明記され、学生に周知されている。

②学生の学習が活性化するための工夫と充実

教育学科では、演習科目を通じて学生の関心テーマを深める機会を提供し、グループ討議やフィールドワークが積極的に実施されている。法律学科では、新入生セミナーでの交流促進や、少人数クラスでの「法学ベーシックトレーニング」科目による知識習得の徹底が行われている。さらに、2025年度からは留学生交流会も開催され、学習成果の客観的指標として数値目標が設定された。国際関係学科・国際文化学科では、少人数チュートリアルやPBL型学習、アジア各国でのインターンシッププログラムを通じて実践的な学びを提供している。教職課程センターでは、「秋季教員養成コロキアム」を開催し、卒業生や先輩学生からの具体的なアドバイスを通じて学生の学習意欲を高め、高い満足度を得ている。国際交流センターでは、日本人学生と留学生が協働するPBL型学習「現代日本の諸相」を開講し、異文化理解と多文化共生能力の育成に努めている。2024年度はカシオ計算機株式会社との産学協同プロジェクトが実施された。さらに、「異文化意識開発プロファイルテスト」を実施し、これにより学修プロセスの可視化が促進され、自己の成長段階を明確に把握できるようになった。

③学生の学習が活性化するための効果的な授業について

2024年度からは全学共通科目として「データサイエンスA」がオンデマンド形式で開講され、多様な学問領域の教員が担当することで学生の学びを深めることができるようになっている。また、オンデマンド形式による授業開講とすることで、履修者数の制限が無くなること、繰り返し授業内容を視聴することが可能となり、学生の学びの意欲を尊重し学習の促進が期待できる。このことから、2026年度からの全学的なオンデマンド授業導入に向けて検討が進められており、2025年度現在、対象科目選定やガイドラインや運用ルールの策定に取り組んでいる。

④学習成果の確認とフィードバックの多様化

個々の教員が授業の特性に合わせて、小テスト、期末試験、レポートに加え、学習管理システムmanabaを通じた課題提出とコメント返却など、多様な方法で学習状況を確認している。それ以外にも、クラス全体での質疑応答共有、個々の理解度に応じた授業展開(歴史文化学科「東西文化特別演習」)、学期ごとのレポートコンテスト開催(社会学科)など、教員が学生の学習進捗や理解度に応じた多様なフィードバックを実施している。研究科においても中間報告会やシンポジウム、複数教員による個別指導など、専攻の特性に応じた綿密な研究指導と進捗確認が行われている。

⑤学習の進捗等状況、学習の理解度・達成度の確認に対する大学としての支援

全学教務委員会により、DP(学位授与方針)およびAG(到達目標)の修得度グラフが作成され、学生が自身の学修過程を振り返ることが可能となった。2025年度のアンケートで学生の学習意欲の向上が図られたことが分かる。また、2025年度入学生より、入学時に「活動状況報告」の登録が開始され、学生の目標設定情報が修得度グラフとともにmanabaのポートフォリオ画面に蓄積され、今後の学生指導への活用が計画されている。

3. 問題点

①「Daito BASIS」科目的教育効果

授業認識アンケートを通じて学生の声を確認しており、各教員がコメントを入力してフィードバック

を行っているが、さらに期待される効果の達成状況に関する測定方法等について検討し、より効果的な取り組みへと改善に繋げる必要がある。

②学生の授業外学習時間の不足

「学生認識／行動調査」の結果によると、学生の 1 日あたりの授業外学習時間は最頻値が「1 時間程度」と少なく、「ほぼしない」と回答した学生が昨年度から増加し、約 17% となった。これは大学生の学習時間としては少ないと言わざるを得ず、引き続き質保証の観点から対策を検討する必要がある。

③履修上限を超過する学生への履修相談体制の不十分さ(2023 年度認証評価指摘)

2023 年度の認証評価において、教職諸資格を希望している履修上限を超過した学生に対する支援として、注意喚起および manaba 上での履修相談に応じる体制は取られているものの、必ずしも十分とは言えない指摘された。この課題に対し、2025 年度から具体的な指導方法(対面ガイダンス複数回実施、電子カルテ導入など)を実施し、改善を図る取り組みを進めている。

4. 全体のまとめ

本学は、学生の教育・学習に関する質を継続的に向上させるために、多岐にわたる取り組みを講じている。

建学の精神に基づき、各学位プログラムにおいて明確な学位授与方針を策定し、それと連関した教育課程を体系的に編成している。また、本学独自の「Daito BASIS」科目を通じて、学生に求められる能力と人格の育成を推進し、特色ある教育を提供している。

授業外学習時間を含めた単位制度の実質化を図るため、シラバスや履修の手引きに予習・復習内容を明記し、特に履修上限を超過する学生に対しては、教職課程センターを中心とした具体的な履修指導の強化策(対面ガイダンス実施や電子カルテの導入など)を 2025 年度から実施することで、改善に取り組んでいる。

全学教務委員会では、高い教育効果が得られるよう全学的な取り組みとして、オンデマンド授業導入に向けた検討が進められている。オンデマンド授業の導入例である「データサイエンス A」では、異なる分野の教員がオムニバス形式で授業を行っている。なお、2023 年度外部評価委員会からの指摘の中で、「学生の主体的参加の場としての学部横断的な魅力ある教育プログラムの検討」の提案があり、本学は「データサイエンス A」の授業の特色にあるように、可能なところから取り組みを開始している。

学生の主体的かつ効果的な学習を促すため、多くの学部・学科でアクティブ・ラーニング型の授業を積極的に展開し、課題解決型学習(PBL)や少人数クラス編成など、多様な授業形態と方法を導入している。教職課程センターや国際交流センターなど、各部局がそれぞれの特性に応じた実践的な学習機会を提供し、学生の学習意欲を高めている。

学習成果の達成状況の把握についても、大学全体での取り組みを開発し、学生が自身の学習成果を可視化して確認できる仕組みを整備しており、この取り組みを活用することで学生の学習意欲の向上を図っていく。また、個々の教員による日々の学習進捗・理解度確認に加え、各学科・専攻の専門分野の特性に応じた多様な課題や発表等を通じたフィードバックの機会を設定している。

一方で、学生の授業外学習時間が依然として短い状況が続いていることや、2023 年度認証評

価で指摘された履修上限超過学生への履修相談体制のさらなる充実、PBL 型授業の効果測定で実施している評価テストの受験率向上への課題など、改善を要する点が認識されている。

しかしながら、全体として本学は、これらの課題に対しても具体的な改善策を講じ、教育課程の編成、授業形態、学習の進捗状況、理解度、達成度の把握や指導、支援など、教育・学習に関する様々な措置を適切に講じることで、学生が意欲的かつ主体的、効果的に学習できるよう取り組んでいると判断できる。今後も、継続して学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を通じた教育の改善・向上に努めていく。

第2章 学生の受け入れ(基準5)

1. 現状説明

5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

<学部における学生の受け入れ方針>

本学では、建学の精神、教育の理念および目的、学部・学科の入学者受け入れの方針に基づき、入学者の募集、広報と選抜を実施している([資料 5-1](#))。

なお、2021 年度入試より「激動の時代に国際的な競争力をつけること」を目的に文部科学省が示している「学力の 3 要素」(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を身につけるため、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の三位一体改革が求められていることから、各種入試をより実践的な力を測る方式に変更した([資料 5-2](#))。

入学者受け入れの方針に基づいて、学部・学科ごとまた入学者選抜方式ごとに適切な募集人員や試験科目などを設定している([資料 5-3](#))。学部・学科の入学試験は、知識・技能が一定の水準に達しているかを重視した「一般選抜(3 教科)」「一般選抜(全学部統一)」「一般選抜(共通テスト利用)」「一般選抜(英語民間試験活用総合評価型)」があり、「総合型選抜(他大学併願可能型)」「総合型選抜(専願型)」「学校推薦型選抜(公募制)」「学校推薦型選抜(指定校)」「学校推薦型選抜(スポーツ推薦)」「学校推薦型選抜(大東文化大学第一高校推薦)」では、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力および主体的に学習に取り組む態度を有しているか、を特に重視して判定している。

具体的にいえば、「一般選抜(3 教科)」「一般選抜(全学部統一)」「一般選抜(共通テスト利用)」では、入学者受け入れの方針の「高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している」ことを評価し、「一般選抜(英語民間試験活用総合評価型)」では、「外国語の 4 技能について、基礎的な技能が身に付いている」ことを評価している。「総合型選抜(他大学併願可能型)」「総合型選抜(専願型)」では、自己推薦書に加えて学科によって課題(小論文等)の提出や、グループディスカッション、個人面接などを行い、知識・技能のほかに思考力・判断力・表現力および主体的な態度について総合的に審査している。また、「総合型選抜(他大学併願可能型)」では、本学への進学が必須ではなく他大学への受験も可能とし、幅広い受験者層にアプローチをすることで志願者を増やしている。その他の学校推薦型選抜では、出身高校からの調査書により知識・技能を審査し、個人面接や学科によっては小論文による評価を行っている。このような入学者受け入れの方針と各入学者選抜試験との関連については、一覧表を作成し公表している([資料 5-4【web】](#))。

例えば、経済学部では教育研究上の目的である「経済学部は、経済学の専門知識と幅広い教養を修得することによって、社会人としての健全な判断力、新たな価値を創造する力、社会的諸問題への適応力、情報収集・分析・発信能力など、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決するといった「主体性」の涵養を目的とする。」に基づき、入学者受け入れの方針を設定している。「一般選抜(3 教科)」「一般選抜(全学部統一)」「一般選抜(共通テスト利用)」および他試験の調査書では、知識・技能の「経済学を学ぶのに十分な基礎学力を持っている。」ことを評価している。また、総合型選抜、学校推薦型選抜では、思考力・判断力・表現力として「1.身の回りの様々な問題について、論理的に考察することができる。2.自分の考えを自身の言葉で表現し、他人に伝えることができる。」ことを評価し、主体的に学習に取り組む態度は「1.教職員や友人など、他者との関わりを大切にし、良い人間関係を築くよう努めている。2.過去・現在・未来の社会の動向に关心を持ち、主体的に勉学に励む意欲がある。3.将来、経済学部で学んだ知識や手法を役立てられる職業に就きたいと考えている。」ことを評価している([資料 5-5【web】](#))。

本学では学生受け入れのため、入学前に申し込むことのできる給付型奨学金を設けている。2015 年度学部入試以降実施の「桐門の翼奨学金」は、全国の高等学校出身者または高等学校卒業程度認定試験合格者を対象とし、入学前に在学中の授業料免除による経済的修学支援を約束する、本学独自の入学前予約採用型奨学金制度となっている。従来、「桐門の翼奨学金」を希望する場合は、出願時に申請を行い、「一般選抜(全学部統一前期・後期)」「一般選抜(3 教科)」の受験結果により採否が決定する制度であったが、2024 年度入学者からは、奨学金採用のための別枠の試験として「桐門の翼奨学金試験」を新設した([資料 5-6【web】](#))。奨学金も従来は 1 年次が授業料全額免除、2 年次以降は授業料半額免除であったが、4 年間授業料全額免除にすることで、免除金額を大きく増額している。同奨学金採用者の定員は 100 人に対して、2022 年度は 19 名、2023 年度は 12 名、2024 年度は 23 名、2025 年度は 34 名が入学している([資料 5-7](#))。

2025 年度入試において、志願者数の増加を目指し、関西圏で実施されている選抜方法を参考に、新たに入学試験選抜方法として「学校推薦型選抜(基礎学力型)」を実施した。提出書類は校長推薦書、調査書、入試内容は、基礎学力テスト(国語・英語各 60 分、マーク式)となっている。なお、英語については英語民間試験(実用英語技能検定(従来型を含む全方式)・GTEC®CBT、検定版(4 技能)・ケンブリッジ英語検定・TEAP(4 技能))の得点換算に対応しており、本制度を利用する場合は、実質国語 1 科目のみの受験が可能である([資料 5-8【web】](#))。6 月下旬に公表し、11 月 11 日の出願締め切りまで約 4 か月半という、入試制度そのものの広報活動を行うには極めて短い期間ではあったが、のべ志願者 859 名、のべ合格者 474 名、入学手続者 149 名であった。合格者における入学手続率は 31.4 %となり、一般選抜と比較しても高い入学手続率となった([資料 5-9](#))。また、「学校推薦型選抜(基礎学力テスト型)」に合格後、改めて、学費の減免のために「桐門の翼奨学金試験」を受験した人数は 58 名であった。さらに、「学校推薦型選抜(基礎学力テスト型)」を不合格となった後、何らかの試験を再受験した人数は 518 名となった。その結果、2025 年度入学者の安定確保に大きく貢献した。また 2026 年度入試については、文部科学省が定めた令和 8 年度入学者選抜実施要項に則り、「総合型選抜(基礎学力テスト型)」に形を変えて実施する予定である([資料 5-10【web】](#))。

その他、学部・学科の入試では、留学生については「外国人留学生入試(前期)」「外国人留学生試験(後期)」、「外国人留学生指定校推薦(前期)」「外国人留学生指定校推薦(後期)」に加え、「外国人留学生入試(渡日前入試)」を実施している([資料 5-11【web】](#))。「外国人留学生入試(渡日前入試)」では、国内のみならず中国・北京事務所、韓国・韓国連絡事務所でも対応を行っており、出願書類の受付、問い合わせ対応、及び各国から日本へのオンライン試験会場の提供がなされている。オンライン試験会場では、選考の一つである面接試験が行われるが、面接官と受験生の間で円滑なコミュニケーションが求められるため、通信環境が整っている必要がある。オンライン試験会場として中国・北京事務所や、韓国・語学学校を利用するにあたっては、試験前に通信テストを実施することで、オンライン通信の安定性を確保している。また試験当日は事務所職員が受験生の本人確認をした後、オンライン面接を行うことで、カンニング等の不正が行われない環境も確保でき、公平・公正な試験実施にも役立っている([資料 5-11【web】](#))。

また、「社会人特別選抜試験」、「編入学試験」などの社会的要請に配慮し、入学を希望する者に対して公平な入学者選抜を実施している。いずれの入試においても出願資格の規定を定め、入学試験要項に基づき学生募集を行い、入学者選抜を実施している([資料 5-12【web】](#)、[5-13【web】](#))。

<大学院における学生の受け入れ方針>

建学の精神、教育の理念・目的、及び研究科・専攻の入学者受け入れの方針に基づき、以前は大学院事務室が募集・広報活動を担ってきたが、2022年4月の事務組織改革以降、入学センターが大学全体の募集・広報活動を一元管理することとなり、現在は入学センターが研究科・専攻入学者に関する募集、広報活動を実施している([資料 5-1](#))。

研究科・専攻における学生募集にあたっては、研究科・専攻ごとに適切な募集人員や試験区分を設けている。試験区分には「秋季入学試験」「春季入学試験」「3月入学試験」「7月入学試験」があり、専攻ごとに入試方式を設定している([資料 5-14](#))。

例えば、経営学研究科経営学専攻博士課程前期課程では教育研究上の目的である「実践能力を発揮できる高度な専門的職業人を養成すること、および社会で活躍している職業人に対してビジネスの現場において活用可能な経営・会計・情報・商学の分野における実践的かつ理論的に体系化が可能な知識ならびに教育・研究の機会を提供すること」に基づき、学生の受け入れ方針を設定している。当該研究科・専攻の「一般方式」「留学生方式」では学生の受け入れ方針「1. ①経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野での研究を発展させ、この分野での専門能力を高めるのに必要な基礎学力を身につけている」ことを、「社会人方式」では学生の受け入れ方針「2. ①すでに社会に出ている人で、経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野において高度な専門知識を身につけ、理論的な体系化を考えることができる」ことを、「推薦方式」では学生の受け入れ方針「3. ①出身大学や出身学部に関わらず、経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野に深い関心を持ち、専門能力を高めることができる」ことを俯瞰的にとらえ、知識・技能、思考力や表現力を評価している。さらにすべての方式を通じて、「3. ②経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、高度な専門性と

研究能力を身につけ、専門的職業人を目指すことができる」ことを俯瞰的にとらえ、主体的に取り組む態度を判断している([資料 5-15【web】](#))。

<適切な入学者選抜体制・仕組み>

入学者の選抜に関しては、試験監督など入試を円滑に実施するための組織および分掌について「大東文化大学入学者選抜試験規程」を定め、学部・学科および研究科・専攻の入試はこの規程に基づいて実施している([資料 5-16](#))。この規程では、入学試験実施関係業務の統括責任者である学長が、本学の入学試験実施関係業務に関わるすべての教育職員および事務職員を指揮監督して、入学試験実施関係業務を統括している。また、入学試験実施関係業務を適切かつ円滑に遂行するために、入学センターの下に入学試験実施本部(以下、「入試実施本部」という)を設置し、本部長を学長、副本部長を学長指名の副学長、本部要員を入学センター所長、学務局長、学部長、大学院研究科委員長、入学センター事務室長等とし、入試実施本部には出題部会、採点部会を置いている([資料 5-17](#))。

入学センターの業務としては、学部・研究科の学生募集と入学試験を統一的に計画・準備・実施するための基本的事項を審議することと規程に定めており、具体的には以下のとおりである([資料 5-1](#))。

- ①学生募集及び入学試験に係る基本方針の策定に関すること。
- ②学生募集及び入学試験に係る総合的な企画・立案及びその推進に関すること。
- ③学生募集及び入学試験に係る募集要項、機関誌等の制作・発行その他広報活動に関すること。
- ④大学及び大学院の進学相談及び指導に関すること。
- ⑤入学試験の実施及び合格者判定基準等の策定に関すること。
- ⑥入学手続き等に関すること。
- ⑦入学試験の結果の分析及び検証に関すること。
- ⑧入学者の追跡調査等に関すること。
- ⑨全国の高等学校及び大学及び大学院の進学・学生募集等に係る実態調査並びに情報の収集等に関すること。
- ⑩本学学長(以下「学長」という。)から負託された事業に関すること。
- ⑪入学センターの目的を達成するために特に必要な事業に関すること。

<入試問題の作成および採点>

学部・学科の入試問題の作成および採点は、入試実施本部の出題部会、採点部会が担当している。

入試問題の適切性については、出題部会、入試実施本部（学長、副学長、学務局長、学部長、出題部会長、採点部会長等が構成員）、学外の分野別専門家による三重のチェック体制がとられている（[資料 5-17](#)）。

研究科・専攻における入試問題の作成および採点は、各専攻の入試委員が担当しているが、その適切性については研究科委員長や専攻主任等による第三者チェック体制がとられている（[資料 5-17](#)）。また入学者選抜（合否判定）については、入試実施本部および入学センター事務室で合否判定資料（データ類）を作成している。各研究科・専攻は、この資料を基に各専攻協議会での審議を経て、研究科委員会へ提案し、その議を経て学長が合否決定を行うこととなっており、公平性と透明性を確保している。

学部・学科における入学者選抜（合否判定）については、入試実施本部および入学センター事務室で合否判定資料（データ類）を作成している。各学部・学科は、この資料を基に各学科協議会での審議を経て教授会に諮り、その議を経て学長が合否決定を行うこととなっており、公平性と透明性を確保している。さらに、外部に対しても公平性と透明性を確保するために、入試結果データはホームページ、大学案内に掲載している（[資料 5-18【web】](#)、[5-3](#)）。また、入試問題とその正答もしくは出題の意図をまとめた過去問題を、ホームページに掲載している（[資料 5-19【web】](#)）。

研究科・専攻における入学者選抜（合否判定）については、各専攻協議会を経て研究科委員会で検討、決定したのち、研究科委員長会議に諮り、大学院評議会の議案として審議に付される。大学院評議会では、大東文化大学大学院学則に基づき審議および議決し、学長に建議することになる（[資料 5-16](#)）。

<志願者への情報提供>

入学者選抜に関する情報は、受験生サイト「CROSSING」および大学案内に掲載している（[資料 5-18【web】](#)、[5-3](#)）。受験生サイト「CROSSING」では大学の基本情報、オープンキャンパス、入試説明会、キャンパス見学、入学者選抜、奨学金に関する情報など、入学希望者にとって有益な情報を掲載している。6～8月はオープンキャンパス参加希望者がホームページから参加申し込みを行い、9月以降は入学者選抜に関する情報を求めアクセス数が増加している。入学者選抜の志願者数は、入学者選抜ごとに集計し、出願期間中に大学のホームページに速報値を掲載している。

また、障がいのある学生の受け入れのため、出願前に受験時の特別な配慮と入学後の具体的な支援体制について事前面談の上、受け入れる体制を検討・整えている。流れとしては、配慮希望者からの「受験相談申込書」の提出を受けて、入学センターより学生支援センターに面談の調整を依頼、教務担当者・入学希望学科教員も含めて配慮希望者と受験相談を行う。出願希望の場合、当日の試験を配慮の上実施することで、他の受験生との公正性を担保している。合格後も入学前面談を行うなど十分な支援策を用意している（[資料 5-20【web】](#)）。

以上により、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制に関して整備されており、入学者選抜

を公正に実施しているため適切であるといえる。

5-2. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・学士課程及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

学部・研究科の入学定員と収容定員は、学科・専攻ごとに、設置の経緯と趣旨、学問分野の特性、志願者動向などを勘案して適切に設定し、学則と大学院学則に定めている。

学部単位での在籍学生数の管理については、単年度の入学定員超過率および 4 年間の平均入学定員超過率を勘案しつつ、年度ごとの受け入れ目標数を設定し、入学センター運営委員会において翌年度入試の「入学定員管理表」の承認を受け、大学評議会において報告を行うこととしている。大学院の在籍学生数の管理は、入学定員や収容定員に対する在籍学生数比率などの定員管理について、各研究科委員会において検証、分析したうえで大学院評議会に報告し、管理を行っている。

2025 年度入試における学部全体の入学定員に対する入学者数比率は 1.09 であった。2025 年 5 月 1 日時点の入学定員に対する平均比率(5 年平均)は、文学部 1.02、経済学部 1.12、外国語学部 0.96、法学部 1.08、国際関係学部 1.01、経営学部 1.10、スポーツ・健康科学部 1.06、社会学部 1.07 となっており、多くの学部が大学基準の基礎要件である定員充足率「0.90～1.25 未満」を満たしている([資料 大学基礎データ表 2](#))。

2025 年度入試における志願者数は 27,439 名となり、2024 年度(25,110 名)と比べ大幅に増加した。2025 年度の入学定員充足率 100% 未満の学科は、「学校推薦型選抜(基礎学力テスト型)」の実施、課題探究プログラムの実施及び「学校推薦型選抜(指定校)」の入学者増などにより、文学部中国文学科 0.61 と外国語学部中国語学科 0.97 の 2 学科のみとなり 2024 年度の 8 学科から大幅に減少した([資料 5-9](#))。文学部中国文学科はこの値が数年続くと大学基準上のは正勧告の対象となるが、後述の通り、積極的な広報の効果もあって回復の兆しを見せている。

一方、2025 年度入試における大学院全体の入学定員に対する入学者数比率は 0.54 であった。博士課程前期課程・修士課程全体の入学定員 79 名に対し入学者は 51 名、博士課程後期課程は定員 28 名に対し入学者は 7 名と、多くの研究科・専攻で定員割れが継続している。2025 年 5 月 1 日時点における博士課程前期課程・修士課程の収容定員充足率は、文学研究科 0.85、経済学研究科 1.10、法学研究科で 0.06、外国語学研究科で 0.57、アジア地域研究科で 0.64、経営学研究科で 0.60、スポーツ・健康科学研究科で 1.50 で 博士課程前期課程・修士課程合計は 0.75 となっており、同博士課程後期課程の収容定員充足率は、文学研究科 0.58、経済学研究科 0.00、法学研究科 0.00、外国語学研究科 0.33、アジア地域研究科 0.33、経営学研究科 0.22、博士課程後期課程合計は 0.31 となった。多くの研究科・専攻が大学基準の基礎要件である定員充足率「修士課程・博士課程前期課程 0.50～2.00 未満」「博士課程後期課程 0.33～2.00 未満」の範

囲を外れている(資料 大学基礎データ表 2)。

表:学生比率の推移

<学部:学士課程> 入学定員に対する入学者比率(5年平均)

学部	2023 年度	2024 年度	2025 年度
文学部	0.98	0.98	1.02
経済学部	1.04	1.04	1.12
外国語学部	0.95	0.95	0.96
法学部	1.03	1.03	1.08
国際関係学部	0.98	0.98	1.01
経営学部	1.01	1.01	1.10
スポーツ・健康科学部	1.01	1.01	1.06
社会学部	1.00	1.00	1.07

<学部:学士課程> 収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)

学部	2023 年度	2024 年度	2025 年度
文学部	0.97	0.98	1.01
経済学部	1.06	1.23	1.13
外国語学部	0.93	0.91	0.96
法学部	1.04	1.03	1.09
国際関係学部	0.99	0.99	0.99
経営学部	1.04	1.07	1.12
スポーツ・健康科学部	1.00	1.02	1.08
社会学部	1.00	1.04	1.09

<大学院:修士課程・博士課程前期課程> 収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)

研究科	2023 年度	2024 年度	2025 年度
文学研究科	0.74	0.80	0.85
経済学研究科	0.40	0.80	1.10
法学研究科	0.11	0.11	0.06

外国語学研究科	0.40	0.47	0.57
アジア地域研究科	0.79	1.00	0.64
経営学研究科	0.35	0.50	0.60
スポーツ・健康科学研究科	0.75	1.15	1.50

<大学院:博士課程後期課程> 収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)

研究科	2023 年度	2024 年度	2025 年度
文学研究科	0.46	0.50	0.58
経済学研究科	0.00	0.00	0.00
法学研究科	0.00	0.08	0.00
外国語学研究科	0.42	0.38	0.33
アジア地域研究科	0.17	0.17	0.33
経営学研究科	0.00	0.11	0.22

のことから、研究科・専攻における入学者受け入れの方針に示した能力を備えている入学者を確保することは、その専門性の度合いから学士課程に比べて困難であることに加え、志願者数が少なく、必然的に入学者数も低い水準で推移している。結果として収容定員充足率が基準を満たせず、課題は依然として解消されないままである。18 歳人口の減少が急速に進行する中で、将来的な入学生の確保が厳しくなることが予想されており、入学生の質の低下も懸念されるが、対面・インターネット・紙媒体などを駆使し、志願者への情報提供を積極的に行っていている。

学部・学科の学生募集は、高校内ガイダンスへの参加、アドバイザー職員による高校訪問、地方を含む各種進学相談会への参加及び高校側が大学を訪問する形での大学見学会などを実施し、本学独自で開催した説明会では入試結果や変更点を直接高校の進路指導担当者に説明した([資料 5-21 \[web\]](#))。インターネットでは、受験媒体各社が運営する進学サイトへの掲載・ホームページにて大学の魅力発信・受験生向けサイト「CROSSING」では受験生に特化した入試に関する情報の発信、オウンドメディア「DAITO EYES」では『大東文化大学をぐるっと見渡せる』、『大東文化大学の魅力を「新発見・再発見』をキャッチフレーズに、在学生・卒業生・部活・イベント・入試等についてや、時事的なニュース等を専門家である教員が解説したりと、本学のもつ多種多様な側面を紹介している([資料 5-22 \[web\]](#)、[5-23 \[web\]](#)、[5-24 \[web\]](#))。紙媒体では全国の受験生に向けて「大学案内」を発行、他にも該当年度の入試の特徴をまとめたリーフレットの作成・受験媒体各社が発行する受験情報誌への掲載を行った([資料 5-3](#))。

また、埼玉県の県立高校における学際的な学びの推進事業である「学・SAITAMA プロジェクト」への参画、大学進学塾に向けた広報、日本語学校に向けた広報など多様な手段を使い、今まで手薄となっていた受験者層へのアプローチを強化した。また複数の高等学校と相互協力・連携に関する

協定書を締結しているが、2024 年以降は新たに、小山高等学校・本庄第一高等学校・**武蔵越生高等学校**・京華高等学校・埼玉栄高等学校と締結し、「特別講義(講演や出張授業・ガイダンスなどを含む)及び探究学習等の高大連携事業」「大学及び高校の生徒・学生・教職員の交流」「ボランティア・サークル・部活動等の相互の連携及び情報提供」「キャンパス見学会の実施」を行っていくこととする([資料 5-25【web】](#)、[5-26【web】](#)、[5-27【web】](#)、[5-28【web】](#)、[5-29【web】](#))。

2024 年度から開始した「大東文化大学課題探究プログラム」は、受験生が本学の学びを体験でき、該当プログラムを修了した人には「修了証」が交付され、その修了証は本学の総合型選抜などの年内入試の際に提出することで課題論文免除等の特典が得られるプログラムである([資料 5-30【web】](#))。2024 年度は 1 学科(法律学科)で実施し、2025 年度は 6 学科(教育学科・英語学科・法律学科・健康科学科・看護学科・社会学科)と実施学科が増加し、申込者数 173 名、受講者数 151 名、志願者 95 名、合格者 69 名、入学手続き者 60 名となった。入学手続き率は 87.0%となり多くの学科で合格者全員が入学手続きまで至った([資料 5-31](#))。意欲ある学生の早期確保に大きく貢献し、2026 年度入試に向けては 15 学科(日本文学科・中国文学科・英米文学科・教育学科・書道学科・歴史文化学科・中国語学科・英語学科・日本語学科・法律学科・国際関係学科・国際文化学科・健康科学科・看護学科・社会学科)に拡大して実施予定である([資料 5-30【web】](#))。

また学科独自の情報配信も積極的に行われた。SNS アカウントの開設、これからの中文学部での学びに役立つ情報をまとめたホームページ「文学部へようこそ」の開設、YouTube チャンネル開設、書道研究所と連携した「高校生のための書道講座」の開催、学科によるキャンパスツアー(施設見学)、テレビ等のメディアへの出演など、学科単体だけでなく大学全体の魅力をさらに効果的に押し上げている([資料 5-32【web】](#)、[5-33【web】](#)、[5-34【web】](#)、[5-35【web】](#))。

研究科・専攻の学生募集に関しても、入学センターが中心となり、大学院案内の発行、進学相談会の開催及び学部・学科の志願者を対象としたオープンキャンパスにて大学院進学相談ブースの設置を 5 研究科(文学研究科・経済学研究科・外国語学研究科・法学研究科・経営学研究科)にて行った([資料 3-36【web】](#)、[5-37](#))。研究推進室でも本学の研究紹介パンフレット「CROSSING FOR RESEARCH」を発行した([資料 5-38【web】](#))。また社会的要請に配慮し、4 月入学希望者だけでなく 9 月入学希望者にも対応した入学試験の展開、社会人向けの夜間・土曜開講や現職教員向けの 1 年修了コースなどを整備し、入学を希望する者に対して公平な入学者選抜を実施している([資料 5-39【web】](#))。

専攻独自では、学科の SNS アカウントにて専攻の情報の配信、授業見学ウィーク、大学院特別講義・修了論文中間発表会・修了制作中間発表会への学部生の受け入れを行い、研究科・専攻の存在を意識させ関心に繋げている([資料 5-40【web】](#)、[5-41【web】](#)、[5-42【web】](#)、[5-43](#))。

特に法学研究科法律学専攻では、2025 年度入試より、学部 4 年+1 年の在籍で修士学位の取得が可能な短縮修了コースを導入し積極的な改善を行っている。大学院の学費が実質 1 年分無料になり、将来のキャリア形成にもプラスに働く。本大学院では初めての取り組みとなる([資料 5-44](#)、[5-45](#)、[5-46](#))。

2023 年度認証評価・2024 年度外部評価報告書で改善提言として挙げられた、「入学定員・志願者管理」に関して、入学定員の充足率が 1.0 を満たす学科が昨年度よりも増え、その結果学部全体ではなく、学科単体でも定員の確保が行えるようになった。

「定員および出願者管理策の提言」に関しては、本学独自性や差別化戦略として、「学校推薦型選抜(基礎学力テスト型)」や課題探究プログラムがあげられる。どちらも志願者及び入学者確保に大きく貢献している。外部の広報専門家の協力を得るまでには至っていないが、他大学とも情報交換を定期的に行い、本学に合った戦略を実行している。

以上の通り、在籍学生数の管理について、入学センターを中心とした募集に加え、研究科・専攻単位での募集による両輪で進めていく。

2. 長所・特色

本学は、建学の精神や教育理念に基づいた明確なアドミッション・ポリシーを各学部・学科、研究科・専攻で策定し、これをホームページ等で公表している。入学者選抜は、各種規程に則り、複数の教員による評価や学科・研究科協議会での厳正な審議を通じて、公平・公正な体制で実施されている。

学部・学科においては、入学センターの主導のもと、オープンキャンパスの積極的な開催や高校向け説明会、高校訪問などの接触型広報を強化している点、課題探究プログラムの採用学科拡大により、多面的な能力評価と意欲的な学生の確保を目指している点、また「学校推薦型選抜(基礎学力テスト型)」など、受験生のニーズに合わせた入試制度の導入、研究科・専攻においては、学部 4 年 +1 年で修士学位の取得が可能な短縮修了コースの導入は評価に値する。

3. 問題点

学生受け入れに関して依然として複数の課題が認識されている。学部においては、大学全体の入学定員充足率は維持されているものの、文学部中国文学科、外国語学部中国語学科では恒常的な定員未充足の状態が続いている。特に文学部中国文学科は、2020 年度から入学定員充足率が連続して下降しており、大学基準上の是正勧告の対象となっている。

研究科・専攻においては、博士課程前期課程・修士課程、博士課程後期課程とともに、2025 年 5 月 1 日時点における収容定員充足率が大学基準を満たしていない専攻が半数以上を占めており、全体的な定員未充足が深刻な課題である。特に、経済学研究科博士課程後期課程は数年間入学者がいない状態である。文系大学院全体として志願者獲得の難しさがあり、今後の大学院運営における困難が予想されている。

これらの問題点に対し、例年実施してきた学生募集活動に加え、大学進学塾に向けた広報や複数の高等学校と相互協力・連携、学科による SNS を使った情報発信などの広報強化、また課題探究プログラムや、基礎学力テストを使用した新しい選抜方法の提供などを実践し、改善につなげるよう

努めている。

4. 全体のまとめ

本学は、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」に基づく学生の受け入れ方針をすべての学位課程において設定している。学部・研究科ともに公平・公正な入学者選抜制度と運営体制を整備して、学部全体としては、2025年度の学部全体の入学定員に対する入学者数比率は1.09と概ね適正な水準を維持しており、特に「課題探究プログラム」や「学校推薦型選抜(基礎学力型テスト)」などの新たな取り組みは、志願者確保に有効な手段として機能している。しかしながら、文学部中国文学科をはじめとする一部の学部学科では、恒常的な定員未充足が依然として大きな課題であり、志願者確保に至った上記以外の要因も引き続き検討するとともに、該当学科においては回復に向けた一層の努力が急務である。

大学院においては、多くの研究科・専攻で定員未充足の状態が継続しており、特に博士課程後期課程での入学者確保は喫緊の課題となっている。

今後は、少子化や社会情勢の変化といった外部要因を踏まえ、各学部・学科・研究科・専攻がそれぞれの特性を活かした広報戦略の強化、入試制度の更なる見直しを、大学全体として連携して推進し、教育の質保証と適正な定員管理を実現していく方針である。

第3章 教育研究等環境(基準8)

1. 現状説明

8-1 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか

本学は、大学基準に則り「大東文化大学基本方針」を策定し、その一つとして「教育研究等環境に関する方針」を定めており、2018年度、2021年度にそれぞれ見直しを行い、ホームページに公表している([資料 8-1【web】](#))。また、学内構成員には、DB ポータル(学内ポータルサイト)を通して周知している。その内容は、本学の教育研究上の目的を達成するために、大学設置基準に定められた規定を遵守しつつ、高等教育機関にふさわしい教育研究等の環境整備として、教育環境、研究環境、生活環境についてハードとソフト両面で環境整備を進めること、併せて地域社会と共生するキャンパスづくりを行うこととしている。本学の中長期計画である「DAITO VISION 2033」においては、環境形成として「時代の変化に対応できる柔軟な組織づくり」「人々が交流し、学び合う環境づくり」を重要な視点としている([資料 8-2【web】](#))。

<施設、設備などの整備および管理>

本学は教育研究施設として東京都板橋区高島平にある板橋キャンパス、埼玉県東松山市にある東松山キャンパス、東松山キャンパスからおよそ 2.5 キロの場所に位置する緑山キャンパスの 3 つを有している。板橋キャンパス、東松山キャンパスを合わせた校地面積は 116,302.14 m²、校舎面積は 115,192.76 m²であり、大学設置基準(校地面積:113,000.00 m²、校舎面積 55,326.00 m²)を満たしている([資料 大学基礎データ表 1](#))。

また、東武東上線東武練馬駅近くには大東文化会館があり、生涯学習講座(オープンカレッジ)、研究会、研修会、講演会、特別講義などに利用している([資料 8-3【web】](#))。

板橋キャンパスには、3~4 年次生を中心に約 5,000 名が学び、整備事業計画の基本コンセプトとして「人と環境にやさしい都市型キャンパス」を掲げ、学生の快適なキャンパスライフと地球環境への負荷低減の両面を追求したキャンパスである([資料 8-4【web】](#))。

東松山キャンパスは、1~2 年次生を中心に約 7,000 名が学んでいる。板橋キャンパスが都市型キャンパスであるのに対し、埼玉県西部の比企丘陵に立地する東松山キャンパスは、広大な敷地と豊かな自然環境に恵まれた郊外型キャンパスである([資料 8-5【web】](#))。

(1) 施設、設備の維持および管理

本学は教育研究等環境に関する修繕方針を定め、修繕計画に沿って施設、設備などを整備し、管

理している。板橋キャンパスでは、3号館教室と研究室の空調設備更新・照明設備のLED化改修を実施したほか、教室のブラインドを交換して遮熱性を高めたことで照明と空調が改善されて快適な学習・研究環境となっている。同キャンパス内では随時トイレの工事も行っており、2024年度は2号館2階トイレの利用頻度を勘案し、衛生器具の更新や機能回復に向けた改修工事が行われた。また、ガラス面が多く熱負荷が高い中央棟・図書館5階ラーニングコモンズでは、遮熱性の高いカーテンを設置したことでも今までは夏場暑く窓を開けないと過ごせなかつたが、空調が改善され快適に自習できる場所になっている。1号館・体育館厚生棟は、改修工事を重ねてきたものの外部照明は竣工当時のままであったことを受け、建物外部の環境の安全性を確保するためにLED改修工事を行っている。

東松山キャンパスは、運動部および文化団体の活動の拠点であり、総合グラウンド、野球場、ラグビー場、テニスコート、体育館、屋内プール、多目的ホール、部室棟などを整備している。2024年度は60周年記念講堂の天井耐震補強工事を行ったほか、4、8号館での度重なる機器故障に伴い、授業中断が発生していたことを受けてAV機器更新工事を行い、改善に至っている。近年の猛暑による熱中症の危険性が高まってきたことから9号館アリーナにおいて空調増設工事を実施したほか、ラグビー場、野球場においては照明のLED化更新工事を実施し、省エネ省コストを図っている。2022年度外部評価報告書において問題点として指摘のあった同キャンパスにおける総合的な防災訓練の実施については、消防計画の見直し、防火管理者資格保有者確保に向けた講習の受講、管轄の消防本部と連携した新たな消防計画の作成に着手している。

両キャンパスともに施設設備の専門的知識を有する職員が少ないため、急を要する対応や中長期的なキャンパス整備について、安定的な教育研究等環境が整えられるよう、専門的人材の確保が必要である。

(2) 学生の学習環境

情報実習教室については年次計画表に従い、6～7年毎に設備の入替を実施し、PC環境の向上を図っている（[資料8-6](#)）。

板橋キャンパスでは学生の教育研究活動として情報実習教室および図書館にPC約360台を設置している。また、学生にはPC必携化を基本としつつも様々な理由を考慮し、貸出用PCとして15台を常備（貸出状況により追加可能）している。学生の自主的な学習を促進するため、授業時間外において情報実習教室を学生に開放し、PCを使用した学習が自由にできる環境を提供している。東松山キャンパスでは、約770台のPCを設置し、貸出用として30台を常備しているほか、学生がいつでも自由に利用できる専用のPCルームを用意している。また、板橋、東松山両図書館でも同様の学習ができるよう情報実習教室と環境を統一したPCを設置し、学習環境の整備に努めている。

2022年度外部評価報告書において指摘のあった学生の主体的な学びの促進のための教室の整備については、2024年11月に板橋校舎1号館地下1階旧食堂スペースのリニューアルが完了し、個室型ワークスペースや打合せスペースを完備した。

(3) 教員の研究環境整備

研究環境に係る研究室については「大東文化大学研究室検討委員会規程」及び「大東文化大学教員研究室の利用に関する指針」に基づき運用がなされており、研究室等に関する要望は、学科単位で取り纏められ、各学科主任から構成される研究室検討委員会にて協議、調整が行われ、施設の実情に即した配置及び対応が取られている（[資料 8-7](#)）。

その他、東松山キャンパスでは、全学部から委員が選出され、月1回開催される東松山キャンパス運営委員会に東松山管理課長がオブザーバーで参加し、主に施設設備に関する諸課題を吸い上げ、改善している（[資料 8-8](#)）。

（4）学生、教員の要望の活用

教育環境に関する学生の要望は、学生支援センターが毎年度全学年を対象に実施する「学生認識／行動調査」を通じて教育環境に対する満足度や要望（自由意見）を調査しており（[資料 8-9 \[web\]](#)）、教育環境に対する要望は関係部署で共有され、対応の検討が行われている（[資料 8-10-1、8-10-2](#)）。

板橋校舎1号館地下1階旧食堂スペースのリニューアルの際は、『学生が多角的に使用できる居場所づくり』をコンセプトに掲げ、アンケート等により学生たちの声を集めて、テレキューブ（個室型ワークスペース）やカウンターテーブルをはじめ、打合せスペースや友人同士で座れるワークソファなどを設置している。学習スペースとしてはもちろん、学生同士の交流や休憩スペースとして利用可能となっている（[資料 8-11 \[web\]](#)）。

また2024年度より自己点検・評価活動の一環として、法人・大学点検評価委員会主幹のもとで学生の意見を内部質保証に反映させる取り組み（学生の意見聴取）を試行的に開始した。これら学生から寄せられた教育環境に対する要望は学長室会議に報告がなされ、この会議を通じてこの会議を通じて、全学への「学生の意見聴取」開催の報告および、聴取した学生からの意見について、今後の対応方針が決定された。これを受け、2025年4月、法人・大学点検評価委員会から関係部局に学生からの意見の共有および、その内容を考慮したうえでの部局の取り組みへの反映について相談がなされ、2025年度中にもあらためて今後の方策等について確認することとしている（[資料 8-12 \[web\]](#)）。

（5）ネットワーク環境やICT機器の整備と技術的支援による活用促進

ネットワーク環境は学内1Gbps、学外への接続は10Gbpsの回線を敷設している。2022年度外部評価報告書において問題点として指摘された無線LAN環境については、板橋キャンパスは約240台、東松山キャンパスでは約410台のアクセスポイントを設置しており、さらに提供エリアの拡大と性能面の向上を図るべく整備を行っている（[資料 8-13 \[web\]](#)）。

COVID-19以降、オンライン授業の増加や、学生、教職員から要望を受け、無線LAN環境の整備については、対応範囲や実施費用、予算等の調整を行いながら年次計画表に基づき毎年度整備を進めている。現在の整備計画については2025年度で一旦大規模整備を完了し、2026年度以降は状況を見ながら具体的なエリア等を絞り、小規模整備を進めていく予定である。

本学では、主に新入生向けにノートPC等の機器、備品の貸出し、無線LANや各種情報サービスの利用方法等についてパンフレットを作成しており（[資料 8-14 \[web\]](#)）、これらのサービスが入学時

に利用できるようアカウント作成等についての手順書も作成し公開している。また、ホームページでも情報を公開し利用促進に努めている([資料 8-15【web】](#))。教員向けにはオンライン教育をサポートするため、LMS(学習管理システム)としての manaba や Web 会議ツールの Zoom 有償ライセンスの提供を行っており([資料 8-16【web】](#))、manaba については定期的に教員対象の説明会を実施している([資料 8-17](#))。

そのほか、オンライン教育に限らず幅広い ICT 関連の問い合わせに関しては、学園総合情報センターが窓口、電話、メールにて対応し、技術的な支援を行っている([資料 8-18【web】](#))。

(6) 学生及び教職員の情報倫理の確立に向けた取り組み

情報倫理教育として学生に現代のネットワーク社会において必要な知識、法律、マナー等を身に付けるための e-Learning 教材を提供し、受講を促している([資料 8-19【web】](#))。また、生成 AI の利用についても、学園総合情報センターからのガイダンスや教員による学生向けの動画を公開し、学習への利用に関する留意事項の説明や啓発を行っている([資料 8-20【web】](#))。

新任教員に対しては学内関連部署が共同で制作し、毎年更新する「教育職員ハンドブック(専任・非常勤)」の中で学園のソーシャルコンピューティングガイドラインを掲載するとともに([資料 8-21-1、8-21-2](#))、人事課が主催する新任者研修(専任教員)の中で、コンプライアンスも含めた注意喚起を行っている。当ハンドブックについては、在職中の教育職員も常時閲覧できる環境にあり、年度当初に更新版を学内システム(DB ポータル)に格納している。

事務職員については、同様に人事課が主催する新入職員研修会で説明するとともに、事務遂行上の重要事項を審議する事務マネジメント会議にて実際に起きたインシデントを交えて注意喚起しているほか、2024 年度当初に個人情報保護にかかるチェックシートを更新し、全ての事務職員に周知した([資料 8-22](#))。

以上の取り組みにより、本学は教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習および教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備し、ネットワーク環境や ICT 機器の活用を促進し、学生及び教職員の情報倫理の確立を図っている。

8-2 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

<図書、その他学術情報資料の整備>

本学が策定した基本方針のうちの一つに教育研究等環境に関する方針があり、そのなかにおいて図書館の環境整備について方針を定めている([資料 8-23【web】](#))。

本学では板橋、東松山両キャンパスそれぞれに図書館があり、([資料 8-24【web】](#))インターネットを通じた図書の予約やキャンパス間の取り寄せが可能となっており、学生、教職員の利便性を確保している。そのうち、書庫棟は板橋キャンパスに隣接しているが、閲覧に際しては取寄せによって行う

ことを原則としている。2025年3月31日の時点での蔵書数、雑誌の所属、オンラインデータベース、電子ジャーナルの件数は、以下の通りである。

	蔵書数	雑誌	オンラインデータベース	電子ジャーナル
板橋	1,006,770	8,295	45	76,423
東松山	654,145	2,928	-	53

図書館の開館時間は以下の通りである。

	月～金	土	土曜延長	早朝開館
板橋	9:00-20:30	9:00-16:30	9:00-18:30	8:30-20:30
東松山	9:00-20:30	9:00-16:30	9:00-18:30	8:30-20:30

本学は両キャンパスにそれぞれ2か所ラーニングコモンズを設置しており、板橋キャンパス図書館5階のラーニングコモンズは開館時間内であれば自由に利用ができるようになっている。同2階のラーニングコモンズは、予約制で1グループだけで利用ができるようにし、利用勝手に合わせた施設の提供を行っている。なお、2階ラーニング・コモンズの2024年度の利用実績は、14件138名だった。また、それぞれのラーニングコモンズには、無線LAN、ホワイトボード、可動式の什器などを設置し、討論や勉強会などがしやすい環境の整備を行っている。

東松山キャンパス図書館内のラーニングコモンズは、1階および2階ともに開館時間内であれば自由に利用できるようになっている。1階ラーニングコモンズには、レファレンス専用カウンターを設置し、資料の探し方やレポートの書き方などの指導を行っており、2024年度の利用実績は674件であった。また、2階ラーニングコモンズは、ホワイトボード、可動式什器などを設置し、討論や勉強会などがしやすい環境の整備を行っている。なお、1階及び2階のラーニングコモンズには無線LANを設置しており、デバイスを利用しての情報を媒介とする学習や討論ができる環境を整えている。

学術情報へアクセスしやすくなるために、図書館ホームページにオンラインデータベースのページを準備し([資料8-25【web】](#))、大東文化大学図書館で契約しているデータベースに容易に接続できるようにしている。ハード面では板橋校舎は所蔵検索用OPAC端末7台、インターネット接続端末141台、データベース専用端末1台設置している。東松山校舎は所蔵検索用OPAC端末12台、インターネット接続端末64台、データベース専用端末1台設置している。

<図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置>

本学は図書館サービスとして、専門的知識を有する有資格者や情報システム担当者を配置している。職員数(2025年4月1日時点)は、以下の通りである。

	図書館全職員数(専任、嘱託、派遣、業務委託者の計)	司書、司書補有資格者
板橋	20名	14名
東松山	23名	16名

本学は国立情報学研究所が提供しているNACSIS-CATに参加し、共同目録作成を行い、本学

の所蔵状況を登録している。また、NACSIS-ILL にも参加し、他大学図書館との間で相互に資料貸借及び文献複写の受付・依頼を行っている。大東文化大学 OPAC では、CiNiiBooks や CiNiiResearch への横断検索機能を搭載し、図書館 HP のオンラインデータベースからは、CiNiiResearch にリンクを貼り、論文検索の利用がスムーズにできるようサービスを提供している。また、大東文化大学機関リポジトリは、学術機関リポジトリデータベース(IRDB)へデータを提供している([資料 8-26 \[web\]](#))。

以上により、板橋、東松山の両図書館は教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備し、利用に必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しており、図書館等の施設環境は適切であると判断できる

8-3 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか(教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等)。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

本学の大学としての研究に対する基本的な考えは、「DAITO VISION 2033」の中で、「文化・地域・領域を超えた新たな研究を創出し、その成果を積極的に発信・活用し続けることにより、学問の進歩と地域・社会の問題解決に貢献する『知の交流拠点』を目指す」と明示している([資料 8-2 \[web\]](#))。

教員に対する研究費は、学内関連規程に則り適切に配分し支給している。研究費としては、個人で行う学術研究の助成を目的として、専任教員(助手を除く)に年額 40 万円、助手に年額 28 万円、特任教員に年額 40 万円、助教に年額 28 万円、スポーツ・健康科学部特任助手に年額 20 万円の一般研究費を支給している([資料 8-27](#))。さらに、特別研究費制度として、科学研究費助成に申請し不採用であった場合、結果通知時に提示されるおおよその順位がB以上のものを対象に、特別研究費を大学独自に交付している([資料 8-28](#))。

研究室は専任教員(助手を除く)、特任教員、助教は 1 人 1 部屋ずつ確保されている。健康科学科、看護学科の助手、特任助手、助教については共同研究室となっている([資料 大学基礎データ表 1](#))。

教員の研究時間確保のため、専任教員が学術研究に専念することを目的として国内の研究機関に教員を派遣する国内研究員制度(3 ヶ月から 1 年以内の授業および校務が免除)、海外の研究機関に海外研究員、海外出張者、海外留学生として長期(6 ヶ月から 1 年以内)および短期(3 ヶ月から 5 ヶ月)で派遣する海外研究員派遣制度を整備している。さらに専任教員の長期的視点における教育研究水準の向上を図ることを目的とした、1 年間の授業および校務が免除される特別研究期間制度(サバティカル)が設けられている([資料 8-29、8-30、8-31](#))。

<研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程と研究倫理の遵守を図る取り組み>

本学は、研究倫理の確立と研究活動の不正防止のために、厳格な規程を定め、教員および学生を対象とした包括的な取り組みを行っている。研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定めており、以下の主要な規程を適切に運用している。

- ・大東文化大学学術研究行動憲章([資料 8-32](#))
- ・大東文化大学研究者の行動規範([資料 8-33](#))
- ・大東文化大学人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程([資料 8-34](#))
- ・大東文化大学研究倫理委員会規程([資料 8-35](#))
- ・大東文化大学人文社会科学系研究に関する倫理規程([資料 8-36](#))
- ・大東文化大学研究活動の不正行為に関する規程([資料 8-37](#))

学内諸規程に基づき、教員および学生に対し、研究倫理確立のための機会を提供している。具体的な取り組みとして、研究倫理教育 e-Learning(APRIN)の学内受講環境を整備し、本学所属教員および大学院生に対する受講促進を行っている([資料 8-38-1, 8-38-2](#))。また、研究倫理に関する学内審査機関を整備し、適正な審査を行うこととし、研究責任者(申請者)からの申請を受けて、「人を対象とする生命科学・医学系研究については「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」において審査を行い(通常審査・迅速審査)、人文社会科学系研究については、「人文社会科学系研究に関する倫理審査委員会」において審査を行うこととなっている。

以上の通り、本学は教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、教員の研究活動を促進するための物的・人的支援を充実させ、研究倫理および不正防止に関する強固な体制を構築し、教職員・学生への教育を通じてその遵守を徹底していると判断できる。

2. 長所・特色

本学は、「教育研究等環境に関する方針」に基づき、学生の学習および教員の研究活動を支援する環境を適切に整備している。板橋・東松山両キャンパスの校地・校舎面積は大学設置基準を十分に満たし、「人と環境にやさしい都市型キャンパス」と「豊かな自然環境に恵まれた郊外型キャンパス」という特性の異なる二つの環境を提供している。特に板橋キャンパス 1 号館では、学生アンケートに基づき、個室型ワークスペースやカウンターテーブルなど多角的に利用できる学生の居場所を整備している。

ICT 環境については、板橋キャンパスでは約 360 台、東松山キャンパスでは約 770 台の PC を設置し、両キャンパス合わせて 650 台以上の無線 LAN アクセスポイントを配備している。学園総合情報センターでは窓口・電話・メールで技術的支援を提供し、教員向けに LMS や Web 会議ツールのライセンス提供、定期的な説明会も実施している。

図書館サービスは、両キャンパス合わせて 160 万冊以上の蔵書と 45 種類のオンラインデータベース、7 万件以上の電子ジャーナルを提供している。両キャンパスにはそれぞれ 2 か所のラーニングコモンズを設置し、無線 LAN、ホワイトボード、可動式什器を備え、協働学習や討論に適した環境を整備している。また、司書・司書補資格を持つ 30 名を含む計 43 名のスタッフを配置し、専門的なサービスを提供している。

研究支援においては、一般研究費の支給に加え、科研費不採択者への特別研究費制度も設けて

いる。国内研究員制度、海外派遣制度、特別研究期間制度(サバティカル)など、教員が研究に専念できる多様な制度を整備するとともに、研究倫理教育 e-Learning の環境整備や、生命科学・医学系および人文社会科学系それぞれの研究倫理審査体制を確立している。

これらの総合的な取り組みにより、大東文化大学は学生の主体的な学びと教員の研究活動を効果的に支援する環境を構築し、「知の交流拠点」としての使命を果たすための強固な基盤を形成している。

3. 問題点

教育研究等環境の維持、管理においては知識、技術、資格をもった人材が求められ、日々の修繕や安定した環境整備における中長期計画的の実現のための専門人材の確保、育成が望まれる。

4. 全体のまとめ

本学は「教育研究等環境に関する方針」を策定・公表し、教育・研究・生活環境の整備と地域社会との共生を目指している。施設設備は修繕方針に基づき適切に管理されており、板橋キャンパスでは旧食堂跡地にテレキューブやワークソファを設置したほか、3号館の空調・照明の LED 化、2号館トイレ改修、図書館への遮熱カーテン設置などにより快適な環境を提供している。東松山キャンパスでは運動施設が充実しており、60周年記念講堂の天井耐震補強、AV 機器更新、9号館アリーナの空調増設、グラウンド照明の LED 化などを実施し、安全性と機能性を高めている。

学習環境として、情報実習教室の PC は定期的に更新され、板橋に約 360 台、東松山に約 770 台を設置している。PC 必携化を基本としつつも貸出用 PC を常備し、授業時間外の開放や専用 PC ルームにより学生の自主学習を促進している。ネットワーク環境は学内 1Gbps、学外 10Gbps 回線を敷設し、無線 LAN アクセスポイントは板橋約 240 台、東松山約 410 台を配置、2025 年度に大規模整備完了予定である。このため 2022 年度外部評価報告書において問題点として指摘された点は改善への取り組みが行われている。ICT 活用促進のため「manaba」や「Zoom」の有償ライセンスを提供し、技術的支援体制も整えている。

教員の研究環境としては、専任・特任教員(助手を除く)、助教に個人研究室を確保し、専任教員には年額 40 万円の一般研究費を支給、科研費不採択者には特別研究費を交付している。また、国内研究員制度、海外派遣制度、サバティカル制度を設け、研究時間確保と研究水準向上を支援している。

図書館は両キャンパスに設置され、板橋に 100 万冊超、東松山に 65 万冊超の蔵書を保有している。両館にラーニングコモンズを整備し、無線 LAN、ホワイトボード、可動式什器などを設置して学生の討論や勉強会を支援している。東松山にはレファレンス専用カウンターを設け、専門知識を持つ司書・司書補有資格者を含む職員が利用者ニーズに対応している。

研究活動の健全性確保のために「学術研究行動憲章」や「研究者の行動規範」を定め、研究倫理委員会を設置している。教員・学生への研究倫理教育も促進し、各種研究に関する倫理審査を適切に実施している。学生の要望は「学生認識／行動調査」で収集し、教員の研究室関連要望は専門委員会で協議・調整している。

これらの取り組みにより、大学の理念・目的に沿った適切な教育研究環境を提供していると判断さ

れる。

第4章 社会連携・社会貢献(基準9)

1. 現状説明

9-1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

<社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み>

本学では、教育研究等に係るさまざまな基本方針の中で、大学の教育研究活動および運営の軸となる事項について基準別に構成し、設定している。その中の1項目として、地域交流・社会貢献活動を推進し、「知の拠点」として地域社会から信頼される大学となるために、「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定し、ホームページで明示している([資料9-1【web】](#))。

社会連携・社会貢献に関する方針では、以下の6項目に関する目標を掲げ、取り組みを進めている。

1. 学生に対する社会貢献活動への参加の奨励とボランティア活動推進のための環境整備
2. 自治体との連携協働の推進と研究教育活動の促進
3. 産学公民連携の高度化・進展化と地域交流の拡大、推進
4. オープンカレッジ・公開講座の充実と連携型生涯学習事業への協力、支援の強化
5. 社会連携・社会貢献活動を支援する体制の整備
6. 社会連携・社会貢献活動の実施状況及び効果の検証

また、これまでの本学の中期計画やビジョンとしての将来の計画を策定し公表してきたものをまとめた「DAITO VISION 2033」を策定し、社会貢献については以下の基本目標をホームページに明示している([資料9-2【web】](#))。

- (1)文化を中心としたさまざまな活動を通して、国内外の地域・社会で活躍する人々が交流する広場(「文化交流の広場」)となり、大学の存在意義を明示化する。
- (2)学生および教職員が、産学連携活動に参加することによって、自らの教育研究における経験の蓄積および質の向上につなげる。
- (3)社会が抱える課題に対して「教育」と「研究」を通して解決策を提案することで、社会に還元する「知と人材の集約拠点」となり、大学の研究・教育の「社会的還元」を目指す。
- (4)急激に変化し続ける社会においても活躍できる人材について、地域社会と共に考え育成していく。

以上により、教育研究活動の成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、社会へ明示していると判断する。

- ・学外機関、地域社会等との連携体制

本学では、自治体、地域社会との連携事業を通じ、社会貢献事業に寄与することを目的として、地域連携センターを設置しており、本学の社会連携・社会貢献事業の中心的役割を担っている（[資料 9-3](#)）。また、教育研究の分野に関しても、各学部・研究科での活動の把握に努め、大学全体として地域連携事業の推進に取り組んでいる。本学の地域連携事業の代表的な事業については以下のとおりである。

(1)自治体との連携について

キャンパス所在地をはじめ、近隣などの 9 自治体（埼玉県ときがわ町、東京都板橋区、埼玉県鳩山町、宮城県東松島市、埼玉県ふじみ野市、埼玉県東松山市、群馬県太田市、埼玉県久喜市、埼玉県小川町）と地域連携に関する包括協定を締結しており、市民大学や審議会への教職員派遣、地元のイベントへの学生の派遣、共同研究、子ども大学の開校、小中学生の大学体験の受け入れなど多岐にわたり、連携事業を実施している（[資料 9-4](#)）。

(2)TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)の取り組み

埼玉県の東武東上線沿線および西武線沿線の大学・短期大学、自治体、企業が連携して地域活性化を目指す TJUP(埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム)へ加盟し、「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」のヴィジョンのもと、「社会に向けた高度教育の提供」「地域産業の活性化」「生活しやすい地域づくりの推進」を掲げ、自治体や地元企業とともに地域活性化に取り組んでいる（[資料 9-5【web】](#)）。2024 年度は公開講座、FD・SD の開催、日本スリーデーマーチに向けた清掃活動、イベント運営などを実施した。また、本学は TJUP 開設当初より幹事校の役割を担っていたが、2023 年度から 2 年間は当該プラットフォームの代表校を務め、全体運営、会議開催のほか、自治体、事業者らとの連携強化に努めた（[資料 9-6【web】](#)）。ここでの取り組みは各大学の知見や資源を地域へと還元する社会貢献性の高いものとなっている。

(3)産学公民連携による「TABETE レスキュー直売所」の取り組み

2021 年度より、本学と東松山市のほか、東武鉄道株式会社、埼玉中央農業協同組合、株式会社 コークッキングの 5 者での産官学連携による協定を締結し、「TABETE レスキュー直売所」の本格運営を開始した（[資料 9-7【web】](#)）。この取り組みは、東松山市周辺の JA 直売所で夕方までに売り切れなかった農産物を東武東上線森林公園駅から列車に積込み池袋駅まで輸送し、再販売して食品ロス削減を目指すもので、この「TABETE レスキュー直売所」事業により、2024 年 12 月末までに累計約 79 トンの食品ロスを削減した（[資料 9-8](#)）。この取り組みに本学は学生を派遣しており、商品の運搬や池袋駅での販売などに携わることにより、学生への社会課題の認知拡大や社会貢献・社会連携についての学びの場を提供する機会となっている。

(4)地域社会への学内施設の貸出し

板橋キャンパスでは、近隣の板橋区高島平一丁目町会へ無償で施設の貸出しを行っている（[資料 9-9](#)）。

東松山キャンパス及び緑山キャンパスは、キャンパス所在地の東松山市および近隣の川島町と水害等災害時の避難所として施設などの提供に関する協定を締結している（[資料 9-10](#)）。また、高齢者

の健康維持・増進を目的とした地域のクラブ活動に学内温水プールの貸出しを行っている。

<社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めること>

大学が生み出す知識、技術等の社会への還元については、自治体等と連携した共同研究、及び学生ボランティア活動の推進事業などが挙げられる。代表的な事業及び各組織における取り組みについては以下のとおりである。

・自治体等との連携、共同研究、学生のボランティア活動の推進

(1) 東北、福島被災地研修(政治学インターンシップ)

政治学科では、専門科目として「現代政治のイッシャー(政治学現地研修)」を開講しており、福島民友新聞社や原子力安全研究協会(環境省)及び宮城教育大学の特任教授と連携し、フィールドワーク型の現地研修を実施している。また、「現代政治のイッシャー(政策提言展開・登別)」においては、登別市での現地研修後、地域の政策課題に関する政策提言を行っている([資料 9-11](#))。

(2) D-VOIS 制度

2019 年度まで実施してきたボランティア活動に対する報奨制度である「ベストボランティア章」に代わる新たな取り組みとして、2020 年度新たに「D-VOIS」(Daito Volunteer Information System)を立ち上げた([資料 9-12【web】](#))。この事業は地域連携センターがボランティアセンターの役割を担い、学生と地域の交流におけるニーズ(需要)とシーズ(供給)をマッチングさせることを目的としている。登録者は 2025 年 3 月 31 日現在で 399 名おり、2024 年度は 37 回にわたり情報発信を行った。2022 年度外部評価委員会報告書にて同制度の活性化に向けた登録者数の数値目標設定については、直近数カ年で実施した企画・研修が登録者増に繋がらず、運営体制・事業の抜本的な見直しをすべく、2024 年度は事業を実施せず、他大学・自治体の取組調査に注力した。2025 年度は学生ニーズに合った事業を実施予定である。同じく問題点として指摘があったボランティア活動の単位化の推進については、英語学科が学科開講科目「就業体験」においてボランティアの単位振替を認めている。

(3) 観光ガイド

歴史文化学科では、2022 年度から学生有志が東松山キャンパス周辺の武蔵武士ゆかりの場所を一般募集した参加者にガイドする企画を実施している。2024 年度は、これまでのガイドスキルを活かし、川越市でガイドツアー「知られざる川越の史跡」を開催し、一般社団法人リモート・センシング技術センターの指定寄附による研究活動を通じて調査した成果を学生が現地で参加者に対してガイドを行った([資料 9-13【web】](#))。

(4) 問題解決学

国際関係学部では「問題解決学」の授業で企業からの課題に対してグループで解決策を検討し、採用された企画は企業のサポートで実行する PBL 型の授業に取り組んでいる。2024 年度はクラブツーリズム株式会社の協力のもと、ショッピングモール「イオンタウンふじみ野」で市民向けイベン

トを 3 回開催した([資料 9-14【web】](#))。

(5)部局の専門性を活かした取り組み

スポーツ科学科においては、東松山市在住の高齢者向け健康長寿事業「毎日 1 万歩運動+」、高坂丘陵地区自治会主催の「市民体育祭スポーツ増進イベント」の共催、子どもを対象とした「スポーツ発見教室」や「子ども大学ひがしまつやま」など、東松山キャンパス周辺地域と連携した幅広い活動を展開している。また、所属教員が埼玉未来大学専門講座「スポーツイベントボランティア講座」や地域クラブ活動指導者研修会において講師を務める等、地域のスポーツ活動を支えるための知見を積極的に提供している([資料 9-15](#))。

健康科学科においては、霜里農場(埼玉県小川町)の規格外有機野菜を笛木醤油(埼玉県川島町)が製造過程で発生する産業廃棄物となる醤油絞り粕で漬けた漬け物を新開発し、金笛しょうゆパーカレストランで試食イベントを実施した。今後はレストランメニュー向けに提供していく予定であり、大学で得られた知見を応用、社会実装するためのスピノフプロジェクトとなっている([資料 9-16](#)、[9-17](#)、[資料 9-18【web】](#))。また、第 13 回富士山マラソンの参加者に前日に健康測定(末梢血圧、肺年齢、血管年齢、頸動脈エコー、推定ヘモグロビン値、自立神経機能検査など)を行い、大会当日は救護スタッフのサポートとして同行(教員 1 名、スポーツ科学科学生 1 名、健康科学科学生 28 名、看護学科学生 9 名)し、安全な大会の遂行に貢献した([資料 9-19](#))。

(6)高島平ゆめのまち产学連携プロジェクト等

本学では UR 都市機構、トヨタモビリティ東京、本学の 3 者による产学連携事業「高島平ゆめのまち产学連携プロジェクト」を開始した。その一環として社会学部では板橋キャンパス近くの高島平団地内における低未利用地の利活用策の検討を 2024 年 6 月からスタートし、2025 年 3 月には未来の高島平団地の姿などを AR 技術を用いて成果発表会を行った([資料 9-20](#))。

その他、東京商工会議所が主催する「eco 検定アワード 2024」において、本学教員が審査委員長を務めた([資料 9-21【web】](#))。

(7)DAITO キャリアプロジェクト(キャリプロ)

キャリアセンターにおいては、大学 1、2 年生を対象とした正課外の学生 PBL 活動「DAITO キャリアプロジェクト(キャリプロ)」を 2022 年度から実施している。2024 年度においては東松山市と連携し、地域課題である若者人口の減少を解決するための方策を本学学生が提案する活動を行った([資料 9-22【web】](#))。

(8)読売巨人軍と授業委託契約

本学は 2023 年 9 月、読売巨人軍と公認野球指導者資格の授業委託契約を締結した([資料 9-23【web】](#))。これは、一般社団法人全日本野球協会(BFJ)が定める指導者資格「公認野球指導者基礎 I U-12 および U-15」を取得する有能な指導者を増やすことを目的に、BFJ が全国の大学、専門学校に呼びかけて、所定の授業受講により講習免除されるシステムの参加校を募っていたもので、本学が認定校第 1 号となった。2025 年 2 月に 2 日間にわたり野球指導者講習会を開催し、

座学と実技講義を実施した。東松山キャンパス近隣の野球指導者、本学学生、他大学学生など 24 名が参加した。座学は本学スポーツ・健康科学部の教員が講師を務め、実技講義は読売巨人軍アカデミーコーチが行った([資料 9-24【web】](#))。この活動は「学校部活動・地域クラブの指導者を担うことができる人材育成」として取り組んでいる。

(9)共同研究、特許出願

本学では文部科学省委託事業「グローバル化に対応した多様な外国語教育推進事業」を実施し、多様な外国語教育を担う教師の指導力向上に資するための取組を行った([資料 9-25【web】](#))。民間企業 2 社(日野自動車株式会社、ネスレ日本株式会社)と共同で研究を行っているほか、山形県鶴岡市と業務委託契約を締結し、その研究成果を還元することで社会に貢献している([資料 9-26【web】](#)、[9-27【web】](#))。

特許出願については、2024 年度は埼玉県小川町のワイン製造業者と共同で特許出願を行い、研究活動において得た知見を形にした([資料 9-28【web】](#))。

・各組織における取り組み

(1)教職課程センター

教職課程センターでは、東京都内および埼玉県内の各教育委員会や一般社団法人などと連携をはかりながら、地域の教育振興・発展に寄与するための事業を行っている。代表的な事業については以下のとおりである。

①板橋区における学習支援ボランティア

地域社会と連携した教育の実践として、板橋区教育委員会との協定に基づいた区所管の小学校・中学校からの学習ボランティアの募集を受けている。本学では、教員免許の取得を希望する学生に周知し、希望者の調整を行ったうえで派遣している([資料 9-29](#))。この活動を通し、学生にとっては実際の教育現場で児童生徒たちと触れ合うことで、教職の現場を理解する一助となっている。

②特別インターンシップ

教職課程を置いているすべての学科において、「特別インターンシップ 1」および、「特別インターンシップ 2」をカリキュラムとして配置している([資料 9-30](#))。板橋区教育委員会との協定に基づいた、本学近隣の小・中学校または沖縄県名護市内の小学校で活動する「特別インターンシップ 1」では、特別活動・総合的な学習の時間・教科の授業支援、休み時間の遊びの企画・参加、部活動の補助、不登校児童生徒への支援を行っている。また、「特別インターンシップ 2」では、子どもの貧困が社会的課題になっている現状に鑑み、埼玉県内で生活困窮者自立支援法に基づき学習支援事業を行う「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」との連携のもと、児童生徒への学習支援活動に関する実習を行っている([資料 9-31](#))。

③社会教育主事講習

2020 年度より社会教育主事(任用資格)が社会教育士資格へと変更されたことに伴い、本学では、2021 年度より、以前に社会教育主事の任用資格を取得した人が社会教育士資格を取得するにあたり不足する科目を受講できる講座を開講し、([資料 9-32【web】](#))例年約 30 名が受講している。

(2)大東文化大学ビアトリクス・ポターTM資料館

東松山キャンパスに隣接する埼玉県こども動物自然公園内にあり、本学が運営する資料館である。本学図書館及び英米文学科が所蔵する世界的にも珍しいピーターラビットの原作者であるビアトリクス・ポターTM関連資料の中から、特に貴重な書籍、原画、直筆手紙などを一般公開している([資料9-33【web】](#))。毎年、クリスマス特別企画展やクリスマスコンサートを実施し、地域との交流の機会を創出し、児童文学作品に関する知識を社会に還元している。また、博物館実習を実施しており、他大学の学生も受け入れている([資料9-34【web】](#))。

(3)東洋研究所

2023年2月に創設100周年を迎えた東洋研究所は本学の建学の精神、理念・目的を継承する研究所であり、その起源は1921年の「漢学振興二関スル建議案」の決議に由来し、本学の基本的理念を最も反映している研究所である([資料9-35【web】](#))。研究の成果は機関誌「東洋研究」として発行しており、毎年夏と秋には専任研究員が講師として公開講座(年6回)を開催している。

(4)書道研究所

高校生のための書道講座、書道DVD作成、全国書道展開催、書道カレンダー作成、小・中学校での書き初め指導、書き初め大会開催などを毎年主催しており、地域ひいては全国の書道文化振興を活発化する事業を展開している([資料9-36【web】](#))。

①高校生のための書道講座

書表現の技術習得と書文化の教養を深める目的で、学内外で企画している。夏休みに開催する本校(板橋キャンパス)編には首都圏をはじめ全国から大学で書を学びたいという高校生が多数参加している。大学開放の一環である高校生を対象にした書道講座では、書道学科教員が古典の臨書・創作の方法について指導している([資料9-37【web】](#))。

②全国書道展

書道の普及と書技の向上を目的として、1959年より開催している本学の歴史ある展覧会である。2024年度は国内より14,086点、海外より215点の出品があった。多くの書の愛好家の目標とされており近年は国際色豊かな展覧会となっている([資料9-38【web】](#))。

③書き初め指導

2024年度は、板橋区の公立小学校2校と公立中学校1校、練馬区立の小学校1校、計4校で実施した。本学の書道部、書道学科の学生がボランティアとしてサポートメンバーに入り、小中学生と交流することで書道文化の振興を図っている。

(5)学部附置研究所

本学の理念・目的に基づき設置する8つの学部附置研究所では、研究の成果を、「研究所報」「研究報告」として刊行している。その他の取り組み事例は以下のとおりである。

①経営研究所では、2024年12月7日に講演会「外国人と共に働くということ」を開催。外国人労働者の受け入れと共生に向けた講演のほか、東松山市に本社を構える建設業の伊田テクノス株式会社社長およびベトナム人スタッフを交えたパネルディスカッションを実施した([資料9-39](#))

[\[web\]](#)。参加者は学生、教員など 50 名前後であった。

②法学研究所では、研究・教育活動の一層の充実と同時に地域・社会との連携を図るため、「現代の法律問

題を考える」という統一テーマで毎年シンポジウムを開催し、広く地域住民の参加を募っている([資料 9-40 \[web\]](#))。2024 年度は「法律はどのようにかたち作られるか—労働安全衛生法立法を例として」をテーマにシンポジウムを開催した。160 名が参加し、そのうち 17 名が一般受講者であった。

③国際比較政治研究所では毎年度、国内政治および国際政治の重要な論点にかかるテーマを隔年で交互に取り上げ、学外からも複数の専門家を招いて、地域の方や学生を交えたシンポジウムを開催している。2024 年度は法学研究科と共にシンポジウム『多文化共生をめぐる政治の過去と現在 悲観でも楽観でもなく…』を開催した([資料 9-41 \[web\]](#))。

④社会学研究所では「マンガ・ビジュアル」、「自転車とツーリズム・まちづくり」及び「醸造文化と地域振興」といった共通のテーマを掲げて研究員それぞれの専門領域・見地から共同研究を行っている。2024 年度は「TOKYO の酒づくりはスゴイ！」、「東京における産業の多様性：醸造業のイノベーション創造と地域振興」シンポジウムを開催した([資料 9-42 \[web\]](#))。

・社会のニーズを捉えた生涯学習講座

大学における研究と教育の成果を社会へ還元し、教養と文化の向上に寄与すべく、地域連携センターにおいて生涯学習講座(オープンカレッジ)を開講している。オープンカレッジの企画・運営を充実させ、本学の特色ある教育研究活動を反映したアカデミックな講座の開講数を増やすよう努めている。2024 年度は春期 60 講座、秋期 57 講座、年間全 117 講座を開講した([資料 9-43, 9-44](#))。受講者総数は延べ 2,115 名、2023 年度比で 196 名増加であった。本学の特色を活かした専任教員の講座担当率は全体の 36.6 %であり、2023 年度比で 1.5 %増加している。

また、本学では、リカレント推進体制を整備し、主に社会人向けの資格課程の設置により、人材育成と同時に社会貢献に寄与している。プログラムは次の二つでどちらも 2022 年 10 月より履修証明プログラムとして開講している([資料 9-45 \[web\]](#))。

①観光歴史ガイド養成プログラム(履修証明プログラム)

本プログラムは、国内外のあらゆる場所を、歴史学(観光歴史学)の観点から広く調査・研究し、新たな観光地としての魅力を引き出すという社会的使命を持つ存在を目指している。

②地域スポーツクラブ活動指導者サーティフィケートプログラム(履修証明プログラム)

本プログラムは、中学校における部活動運営の質的向上を目指し、指導者、生徒が安心、安全に部活動に取り組むことが出来るようにするための部活動指導者認定制度である。

・グローバル化への対応

本学では教育研究等に係る様々な基本方針を定めた大東文化大学基本方針を策定し、そのなかで国際化に関する方針を定めており([資料 9-46 \[web\]](#))、東西文化の融合のさらなる深化に向け、アジアに軸足をおきながら、「Daito Global-広く世界に開かれた大学を目指す」としている。

本学では国際交流センターを板橋、東松山両キャンパスに配置し、地域連携、社会貢献に関する活動を展開している。本学はグローバル人材育成センター埼玉運営協議会に加盟し、県内大学、県

内経済団体、企業、行政機関と連携し、日本人学生の海外留学支援および外国人留学生への支援を行っている。また、東松山市国際交流協会の会員大学として総会、役員会に出席し、地域交流イベントの周知・広報、本学外国人留学生をボランティアとして派遣している。国際理解教育の一環として、近隣小中学校、高校へ外国人留学生を派遣し、自国の紹介や生徒との交流を実施している。2024年度に実施した主な活動は以下の通り。

- ①東松山市近隣中学校・高校への留学生派遣(中学校3校、高校1校)([資料9-47](#))
- ②埼玉県内家庭への留学生ホームステイ事業(17名)([資料9-48](#))
- ③東松山市多言語サークルへの留学生ボランティア派遣(8名派遣)([資料9-49](#))
- ④東松山市国際交流協会主催イベントへの留学生派遣([資料9-50](#))
- ⑤板橋区共催外国人留学生対象防災訓練の実施([資料9-51](#))

また、研究推進室においては高度で国際的な学術研究ネットワークの構築のために外国人特別研究員1名を受け入れている([資料9-52](#))。

以上により、本学では、社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていると判断できる。

2. 長所・特色

本学は、「知の拠点として地域社会から信頼される大学」を方針に掲げ、地域交流・社会貢献活動を推進している。

第一は、本学におけるリカレント教育の今後の展開の基盤とするため、リカレント推進体制を整備し、①観光歴史ガイド養成プログラム(履修証明プログラム)、②地域スポーツクラブ活動指導者サーティフィケートプログラム(履修証明プログラム)の2つのリカレント教育を展開し、人材育成と同時に社会貢献に寄与している。

第二は、产学公民連携で地域交流を活性化するための取り組みである TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)事業である。2024年度は TJUP の代表校としてプラットフォーム運営、毎月の幹事会、運営協議会の他、年2回開催の全体会の会議運営を行ったほか、年度内に 12 回の TJUP 学内連絡協議会を開催し、学内での連携にも努めている。

第三は、基本方針に掲げている产学公民連携による「TABETE レスキュー直売所」の取り組みを実施しており、東松山市、東武鉄道、本学が連携して、食品ロス削減という社会課題に取り組み直売所で売れ残っていた野菜など約 79 トンの食品ロスを削減することに成功している。この事業は生産者および SDGs への貢献にもつながっており、学生にとって有意義な学びの場となっている。

第四は、書芸術ならびに書教育の高揚発展に寄与することを目的とした書道研究所の取り組みである。高校生のための書道講座、書道 DVD 作成、通信書道講座、全国書道展開催、小・中学校書き初め指導などを毎年度実施しており、近隣地域ひいては全国の書道文化振興の活発化に貢献している。

第五は、1993 年度より、地域連携センター(開設当時:エクステンションセンター)にて開講している生涯学習講座(オープンカレッジ)があるが、開講から 30 年以上経過し、受講生の高年齢化など社会の変化も著しく、受講生のニーズに応えきれていない部分を解消すべく、新たな年齢層の受

講生の取り込み、オンライン講座の開設など講座内容のスクラップ＆ビルドを進めている。社会のニーズにあった、かつ本学のオリジナリティ性の高い講座の開講のため、部署内の「講座改革検討WG」を2024年度は計6回実施し、他大学・他企業の講座情報分析、オープンカレッジ開講講座の属性分析から新講座の企画検討を行っている。これら検討を踏まえ、2024年度は新規オンライン講座を4講座、対面講座を6講座開講している。

3. 問題点

なし

4. 全体のまとめ

本学は「社会貢献・社会連携に関する方針」を策定し、学生の社会貢献活動促進、自治体連携、産学公民連携推進、生涯学習充実など6項目の目標を掲げている。「DAITO VISION 2033」では文化交流の広場となること、産学連携を通じた教育研究の質向上、社会課題解決への貢献、地域社会と共に人材育成を行うことなどを基本目標としている。

地域連携センターを中心に、9自治体との包括協定に基づく連携事業、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)を通じた地域活性化、食品ロス削減事業「TABETE レスキュー直売所」など多様な社会貢献活動を展開、また学内施設の地域開放や災害時避難所としての協定締結も行っている。

大学の知識・技術の社会還元としては、被災地研修、板橋区との地域デザインフォーラム、学生ボランティア支援制度「D-VOIS」、観光ガイド活動、企業連携PBL型授業などを実施、教職課程センターによる学習支援ボランティア派遣や社会教育士養成も行っている。

各組織の専門性を活かした取り組みも充実しており、ビアトリクス・ポターTM資料館運営、東洋研究所の公開講座、書道研究所による全国書道展、スポーツ・健康科学部の地域スポーツ支援、学部附置研究所のシンポジウム開催などがある。また地域連携センターは年間117講座の生涯学習講座を提供し、延べ2,115名が受講している。

国際化の面では、国際交流センターを通じて地域の学校への留学生派遣、ホームステイ事業、国際交流イベントへの協力など、グローバル化にも対応している。

以上のことから、本学は社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、また教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

終 章

本報告書は、本学が構築する内部質保証推進体制に基づき、2025 年度に実施した自己点検・評価活動の成果をまとめたものである。今年度は、大学基準「基準 4 教育・学習」、「基準 5 学生の受け入れ」、「基準 8 教育研究等環境」、「基準 9 社会連携・社会貢献」の 4 つの基準について点検・評価を実施した。

まず、「基準4教育・学習」において、本学は建学の精神に基づき、各学位プログラムにおいて明確な学位授与方針を策定し、それと連関した教育課程を体系的に編成している。独自の「Daito BASIS」科目を推進し、特色ある教育を提供していることに加え、単位制度の実質化を図るため、シラバスに予習・復習内容を明記し、特に履修上限を超過する学生へは 2025 年度から具体的な指導を強化している。また、学習を意欲的かつ効果的に進め、学習が活性化するために全学教務委員会主導でオンデマンド授業の本格的な導入を検討しており、「データサイエンス A」はその具体的な取り組み事例である。多くの学部・学科でアクティブ・ラーニング型授業や課題解決型学習を展開し、学生の主体的な学びを促している。学習成果の把握と評価については、DP・AG 修得度グラフなど可視化の仕組みを整備し、学生の学習意欲向上に繋がると期待される。一方で、学生の授業外学習時間が不足している点や、2023 年度認証評価において改善課題として指摘されている単位の実質化を図るために履修上限超過学生への履修相談体制のさらなる充実、PBL 型授業の効果測定で実施している評価テストの受験率向上が課題として認識されているが、これらの課題に対し具体的な改善策を講じ、教育・学習に関する措置を適切に実施していると判断できる。

「基準 5 学生の受け入れ」について、本学は学力の 3 要素に基づく学生の受け入れ方針を全ての学位課程において設定し、規程に則り学部・研究科の学生募集および入学者選抜を公平かつ公正に実施している。学部全体の入学定員に対する入学者数比率は概ね適正な水準を維持し、「課題探究プログラム」や「学校推薦型選抜(基礎学力テスト型)」といった新たな取り組みが志願者確保に有効な手段として機能している。しかし、一部の学部学科では定員未充足が依然として大きな課題であり、該当学科においては回復に向けた一層の努力が急務である。大学院においても多くの研究科・専攻で定員未充足の状態が継続しており、特に博士課程後期課程での入学者確保は喫緊の課題である。今後は、少子化や社会情勢の変化といった外部要因を踏まえ、各学部・学科、研究科・専攻がそれぞれの特性を活かした広報戦略の強化と入試制度の更なる見直しを、大学全体として取り組んでいく。

「基準 8 教育研究等環境」について、本学は「教育研究等環境に関する方針」に基づき、教育・研究環境や学習・生活環境の整備と地域社会との共生を目指している。板橋・東松山両キャンパスの施設設備は修繕方針に沿って適切に管理されており、学生アンケートを反映した学習スペースのリニューアルや、空調・照明の LED 化、AV 機器更新などにより快適性が向上している。学習環境としては、情報実習教室の PC 定期更新や貸出 PC の常備、無線 LAN 環境の

整備を進め、ICT 活用も促進している。教員の研究環境においても、個人研究室の確保、一般研究費や特別研究費の支給、国内・海外研究員制度、サバティカル制度など、研究活動を促進する支援が充実している。図書館は豊富な学術情報資料とラーニングコモンズ、専門スタッフを配置し、学生・教員の利用を支援している。また、研究活動の健全性確保のため、学術研究行動憲章、研究者の行動規範を定め、研究倫理委員会を設置し、教員・学生への研究倫理教育を促進している。これらにより、大学の理念・目的に沿った適切な教育研究環境が提供されているが、施設の修繕に関して専門的な人材の確保と育成が今後の課題である。

「基準 9 社会連携・社会貢献」について、本学は「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定し、学生の社会貢献活動の促進、自治体との連携、産学公民連携の推進、生涯学習の充実など 6 項目の目標を掲げている。中長期計画「DAITO VISION 2033」では本学が国内外の地域・社会で活躍する人々が交流する「文化交流の広場」となり、産学連携を通じた教育研究の質向上、社会課題解決への貢献を目指すことを明示している。地域連携センターを中心に、9 自治体との包括協定に基づく連携事業や埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)を通じた地域活性化、食品ロス削減事業「TABETE レスキュー直売所」など、多岐にわたる社会貢献活動を展開している。大学の知識・技術の社会還元として、被災地研修、学生ボランティア支援制度「D-VOIS」、企業連携 PBL 型授業なども実施している。各組織の専門性を活かしたビアトリクス・ポターTM 資料館の運営、東洋研究所の公開講座、書道研究所による書道文化振興、生涯学習講座の提供など、多様な取り組みを通じて地域社会に貢献している。国際交流センターを通じたグローバル化への対応も進めている。これらの活動は教育研究成果を適切に社会に還元していると判断される。

以上のことから、本学は策定された各種方針に基づき、「教育・学習」「学生の受け入れ」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」において、学生の成長と社会への貢献を目指した多様な取り組みを適切に実施している。今回の自己点検・評価結果を踏まえて、長所はさらに伸長し、問題点については改善に向けて、学園および大学の行動計画に盛り込み、着実に改善を進めていく。今後も、大東文化大学のすべての学生が「大東文化大学に入学してよかったです」と実感できる教育環境と支援体制を提供し、大学の存在価値を高めるために、全学を挙げて内部質保証の向上に努めていく。

以上